令和2年度

業務のご案内

JF

宮城県漁業協同組合

室　浜

目　　次

挨拶 1
沿革・歩み 2
経営方針 2
経営管理体制 2
漁業者の経営の改善のための取り組みの状況 3
地域の活性化のための取り組みの状況 3
リスク管理体制 6
法令等遵守（コンプライアンス）の体制 7
金融ADR制度への対応 8
内部監査体制 9
JFマリンバンクについて 9
個人情報保護に関する方針 9
情報安全管理基本方針 11
利用者保護等管理方針 11
苦情受付体制 12
反社会的勢力との取引排除について 12
利益相反管理方針 12
事業の概況 14
金融商品・サービスのご案内 21
資料編 30
　組合の組織 31
　組織機構図 32
　店舗一覧 33
　子会社 34
　業績 35
　貸借対照表 42
　損益計算書 43
　貸借対照表及び損益計算書の注記表 44
　キャッシュ・フロー計算書 49
　剰余金処分計算書 50
　財務諸表の正確性等にかかる確認 51
　貯金 52
　財形貯蓄残高 52
　貸出金 52
　有価証券 55
　為替業務 58
　平残・利回り等 58
　最近5年間の主要な経営指標 60
　自己資本充実の状況 61
　信用リスクに関する事項 66

代表理事組合長
寺沢　春彦

ご挨拶

組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては，当組合の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っていることに対し，厚くお礼申し上げます。

さて，令和2年7月1日より，当組合の執行体制について，経営管理委員会制度から理事会制度へ移行致しました。

理事会制度の導入により，業務運営に関する意思決定と業務執行を両立させ，組合運営にかかる責任を明確にするとともに，法令順守態勢の確立に向け，機能を十分に果たすよう取り組んでまいります。

漁業を取り巻く環境については，温暖化などの影響により魚種全般にわたり記録的な不漁に見舞われていることに加え，新型コロナウイルス感染症の感染拡大により，水産物需要の大幅な減少や魚価の下落が続き，漁業者は厳しい漁業環境に陥っております。

当組合では，このような状況を踏まえ，漁業経営の維持や再建に向けて行政の支援策を最大限活用しつつ，浜の再生へ全力で取り組んでまいります。

今後とも組合員をはじめ地域の皆様と共に，役職員一同，より良い組合に邁進いたしますので，一層のご支援，ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町に塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.01	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資の発行
2013.04.01	事業本部制の開始
2013.10.01	信用事業実施店舗の再編完了
2016.05.13	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2018.07.27	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資の消却
2020.07.01	経営管理制度から理事会制度へ移行

経営方針

当組合は，組合員の漁業の生産性・効率性の向上と，その事業振興により漁家経済の社会的地位を高めることを目的としており，以って我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に資するべく，組織・事業運営に取り組んでまいります。

経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり，正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ，総代会で選任された理事で構成される「理事会」が業務を執行しております。また，総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行について監査を行っております。

また，信用事業については専任の担当理事を置くとともに，水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し，ガバナンスの強化を図っています。

漁業者の経営の改善のための取り組みの状況

❖ 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により，組合員は甚大な被害を受けました。
平成24年3月に信用事業強化計画を策定し被災した組合員の漁業再開および生活再建に取り組んでまいりました。組合員の共同化やこれを通じた各種公的支援の活用により，その生産活動も本格化しておりますが，これをさらに加速化させるとともに，金融面における既往貸出金の条件変更や資金対応，さらには漁村自らの努力と創意工夫により漁業者所得の向上等を目指す「浜の活力再生プラン」の策定及び実践等を通じ，取り組みをいっそう強化してまいります。

❖ 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では震災以降，組合員・利用者から経営相談や資金サポート，二重債務等にかかる様々な相談を受け付けております。具体的には，地域のコンサルティング機能の中核として各地区（北部・中部・南部）に配置された漁業金融相談員が中心となり，借入申込時より事業計画・償還計画等の相談に応じ，組合員・利用者のニーズに適切に対応しております。

❖ 中小漁業者等の経営支援にかかる取組状況

当組合では，上記相談機能の発揮とともに，系統・行政・関係機関と連携し，被災者向けに実質無利子・無担保・無保証人で対応可能な資金等も活用のうえ漁業者へ融資を行い，漁業再開や生活再建にかかる資金需要に適切に対応しております。

また，既往債務対策については，債務者の状況に応じた償還条件の緩和や期限延長，関係機関と連携した公的支援制度の活用等に取り組んでおります。

地域の活性化のための取り組みの状況

組合は，その事業活動を通じ，漁業と漁村地域の振興・発展を図り，地域の活性化にも資することが求められております。

これら一連の活動を通じ，多くの人々の共有財産である海の環境を守り，水産食料供給の担い手として安全・安心で新鮮な水産物を提供し，都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど，海と地域の保全，豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

❖ 青年部活動

各地域の青年部では各種イベントへの参加を通じ，魚食普及活動や浜の生産物のPRを行ったほか，海浜清掃などの幅広い活動を実施しています。

また，宮城県青年・女性漁業者交流大会では，各地区の代表が日頃の活動成果について発表し，選出された代表が女性部代表と共に全国大会に参加，新型コロナウイルス感染拡大の影響により書類審査となったものの水産庁長官賞を受賞しました。

さらには，水産青年フォーラムを開催し，各浜の状況や取り組みについて，各分野の専門家から助言を頂きながら部員同士の意見交換を行いました。

水産青年フォーラム
第5分科会（ほたて・ほや部門）

❖ 女性部活動

地域住民と漁村女性の交流の一環として料理教室を開催したほか，地域イベントに出店し魚食普及を推進するなど、浜の女性の立場から水産物消費の拡大に取り組みをしたほか，「みやぎの海の子」作文を募集し，表彰式を開催いたしました。

さらには，海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に取り組むとともに，関係機関と連携して貯蓄や共済の推進運動を展開しました。

また，東日本大震災以降，女性部活動は青年部と同様に一定の制約を受けて活動を行っていますが，震災や高齢化による部員の減少対策として，次世代の担い手育成を目的に若手女性部員の研修会を開催いたしました。

JF全国女性連フレッシュ・ミズ・プログラム（東日本地区）

❖ 海難防止活動

漁船等の安全を推進するためLGL（ライフガードレディース）・広報車による各漁港への巡回，また，海上保安部による海難防止講習会を開催するなどして，救命胴衣の常時着用徹底，自己救命策確保，気象情報の迅速な提供，出港前点検の励行等，周知・啓発を継続して取り組んで海の事故ゼロを目指しております。

海難防止講習会

❖ 密漁防止活動

今だ，悪質で巧妙化する密漁行為を根絶するため，密漁監視船・監視所が一体となり，長時間にわたり監視業務にあたり密漁を未然に防いでいます。また海上保安部，宮城県警など関連機関のご協力のもと，密漁防止キャンペーンの巡回なども実施しております。密漁は磯根資源の枯渇を招きかねないものであり，今後も広域密漁監視体制を構築し取締機関との連携を一層強固なものとし，水産資源の保護，安心・安全な漁場環境を維持していきます。

密漁監視船　：　かいせい

❖ 水難救済会

宮城県内には16救難所（所員数486名）があり，海上保安署や警察などからの救助要請を受け，船舶・海難事故に対しボランティアで救助活動をおこなっております，救済会では救助活動を行う救助所員を支援する為，青い羽根募金活動等を通じ，水難救済の普及，海上交通安全確保に努めております。

青い羽根募金活動

リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには，より健全性の高い経営を確保し，信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため，有効なリスク管理体制を構築し，直面する様々なリスクに適切に対応すべく，認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みなど，リスク管理の基本的な体系を整備しています。

❖ 審査体制

融資部門，余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し，与信先の経営状況や資金使途等の把握，余裕金運用管理など厳密な審査を行い，審査にかかる牽制機能を確保し，資産の健全性維持・向上に努めております。

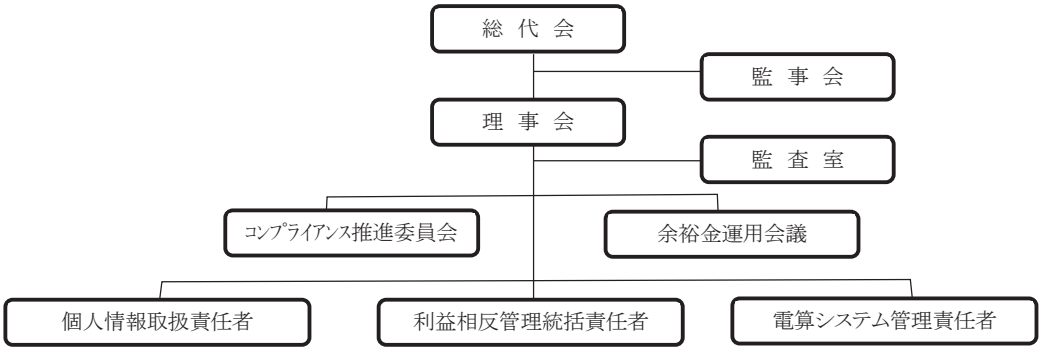

(1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは，取引先の財務内容の悪化等により，貸出金等の元本や利息の回収が困難となり，損失を被るリスクをいいます。

組合では，各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに，貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために，貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力，事業内容及び成長性等を十分に審査し，信用リスク管理を徹底するとともに，資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行っております。

(2) 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは，金利，為替，株式等の様々な市場のリスク要素の変動により，保有する資産の価値が変動し，損失を被るリスクをいいます。

組合においては，「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに，「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に基づく運用会議を設置・運営し，資産・負債構成のバランス状況，市場リスクの管理方針・運営方針の策定，運用状況やリスク管理の状況等について，過大なリスクを負担していないか等を協議しております。

「流動性リスク」とは，不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性（資金繰り）リスクへの対応策として，「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し，貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

(3) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは，業務の過程，役職員の活動もしくは，システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では，収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リ

スクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで，受動的に発生する事務，システム，法務などについて事務処理や業務運営の過程において，損失を被るリスクと定義しています。事務リスク，システムリスクなどについて，事務手続を整備し，定期検査等を実施するとともに，事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し，リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(4) 事務リスク管理

「事務リスク」とは，役職員が正確な事務を怠る，又は事故・不正等をおこすことにより，組合自身が被るリスクをいいます。当組合では，各種業務規程に基づく事務を遂行することにより，事務リスクの軽減に努めるとともに，自店監査，内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

(5) システムリスク管理

「システムリスク」とは，コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない，組合が損失を被るリスクをいいます。組合では，漁協系統の集中センターである，㈱全国漁協オンラインセンターと連携のうえ，システムの万一の障害や災害時等の対応も含め，コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めております。

(6) 危機管理への対応

組合の業務遂行上，万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い，早急に平常業務体制に復帰するために，業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し，これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。

法令等遵守（コンプライアンス）の体制

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで，組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え，社会的使命を果たすためには，環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと，倫理的側面に十分に配慮し，社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に当組合は信用事業を行う金融機関であり，信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きいことから，コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項かつ絶対的使命と認識し，役職員は遵法精神に則り，より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の遂行に努めてまいります。

❖ コンプライアンス運営体制

コンプライアンスの運営体制として，「コンプライアンス推進委員会」を設置し，統括部署を総務部に置き，本所においては各部署及び総合支所，センター，支所にコンプライアンス責任者と担当者を配置し，コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに，毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し，その実行・進捗管理と評価を行っています。

【コンプライアンス体制】

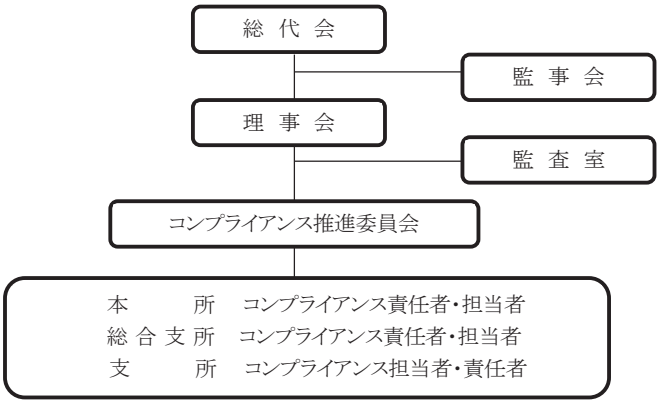

❖ **自主監査体制**

内部牽制機能の充実を図るため，部署長による「自主監査（自店監査）」を実施し，職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

金融ADR制度への対応

❖ **苦情処理措置の内容**

当組合においては，組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には，

①利用者サポート等管理責任者の設置

②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い，利用者の皆さまからのご相談・苦情については，誠実に受付け，迅速かつ適切に対応するとともに，必要に応じて関係部との連携を図り，相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については，苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

❖ **紛争解決措置の内容**

苦情などのお申し出については，当組合が対応致しますが，納得のいく解決ができず，利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は，JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。（JFマリンバンク相談所は，東京，第一東京，第二東京の3弁護士会と提携しており，紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介いたします）。

なお，利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は，訴訟に代わる，あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり，事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

内部監査体制

当組合では，内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「監査室」を設置しております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状況を，内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し，改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また，内部監査は組合の本所・総合支所・センター・支所の全てを対象とし，被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を決定し，効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。内部監査は毎年度策定する監査計画に基づき実施し，監査結果は理事長及び監事に報告のうえ，理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し，改善状況等の回答を受け，定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。

JFマリンバンクについて

当組合は，「JFマリンバンク」の基本方針に則り，組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し，組合員・利用者の信頼に応えるため，「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」により，健全で効率的な事業運営を行うため，漁協系統の特性と，環境変化への対応を常に意識し，信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは，皆様の大切な財産（貯金）をしっかりとお預りし，国の公的制度である「貯金保険制度」（銀行，信金，信組，労金，JAなどが加入する公的保護制度）に加えて，マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。

個人情報保護に関する方針

当組合は，組合員等利用者の皆さまよりお預かりした個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり，社会的責務であることを認識し，以下の方針を遵守します。

1. 当組合は，個人情報を取り扱う際に，「個人情報の保護に関する法律」（以下，「保護法」という。）をはじめ，個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

   また，当組合は，特定個人情報を適正に取扱うために，「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」という。）その他，特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

※ 「個人情報」とは，生存する個人に関する情報で，保護法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい，以下も同様といたします。

※ 「特定個人情報」とは，マイナンバー法第2条第8項に規定する，個人番号をその内容に含む個人情報をいい，以下も同様といたします。

2.　当組合は，利用目的を可能な限り特定した上，あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き，その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ただし，特定個人情報においては，利用目的を特定し，ご本人の同意の有無に関わらず，利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

※　なお，「ご本人」とは，個人情報によって識別される特定の個人をいい，以下同様とします。

3.　当組合は，個人情報を取得する場合は，適正な手段で取得するものとし，また，利用目的を，法令により例外として扱われるべき場合を除き，あらかじめ公表するか，取得後速やかにご本人に通知または公表します。

但し，ご本人から，書面により直接取得する場合には，あらかじめ明示します。

4.　当組合は，取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め，また，個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ，役職員等および委託先を監督します。

※　なお，「個人データ」とは，保護法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい，以下同様とします。

※　また，「役職員等」には，役員及び職員以外に当組合の指揮・監督下にある派遣労働者を含みます。

5.　当組合は，法令により例外として扱われるべき場合を除き，あらかじめご本人の同意を得ることなく，個人データを当組合以外の第三者に提供しません。

また，当組合は，マイナンバー法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き，ご本人の同意の有無に関わらず，特定個人情報を第三者に提供しません。

6.　当組合は，ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解，信教，労働組合への加盟，人種・民族，門地・本籍地，保健医療等に関する情報）については，法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き，取得・利用・第三者提供はいたしません。

7.　当組合は，保有個人データにつき，法令に基づきご本人からの開示，訂正等に応じます。

※　なお，「保有個人データ」とは，保護法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。

8.　当組合は，取り扱う個人情報につき，ご本人からの苦情に対し，迅速かつ適切に取り組み，そのための組合内部管理体制の整備に努めます。

9.　当組合は，取り扱う個人情報につき，役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため，計画的に教育・研修等を行います。

10.　当組合は，取り扱う個人情報について，適正な内部監査を実施するなどにより，本保護方針の適正な実施運営及び継続的な改善に努めます。

情報安全管理基本方針

当組合は，利用者の皆様との信頼関係を強化し，より一層の安心とサービスを提供するため，組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理（以下，「情報セキュリティー」という。）の確保と，日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し，以下の方針を遵守します。

1. 当組合は，情報資産を適正に取り扱うため，コンピュータ犯罪に関する法律，不正アクセス行為の禁止に関する法律，IT基本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令，および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は，情報の取り扱い，情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり，適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し，情報資産に対する不正な侵入，紛失，漏洩，改ざん，破壊，利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は，情報安全管理に関して，業務に従事する者の役割を定め，本方針に基づき，組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。

4. 当組合は，万一，情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合，その原因を迅速に解明し，被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は，上記の活動を継続的に行うと同時に，新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し，維持改善に努めます。

利用者保護等管理方針

当組合は，水産業協同組合法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため，以下の方針を遵守します。

また，利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

（顧客説明管理）

1. 当組合は，組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。

（顧客サポート管理）

2. 当組合は，組合員・利用者からの相談・苦情等については，公正・迅速・誠実に対応し，利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

（利用者情報管理）

3. 当組合は，組合員・利用者に関する情報については，法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに，情報の紛失，漏洩および不正利用の防止のために，必要かつ適切な措置を講じます。

（外部委託管理）

4. 当組合は，組合が行う事業を外部に委託するにあたっては，利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。

苦情受付体制

当組合は，本所並びに各支所に苦情等受付窓口を設置し，お客様からの苦情等を真摯に捉え，迅速かつ組織的に対応するとともに，組合の業務運営に反映させることにより，組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。

反社会的勢力との取引排除について

当組合は，社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し，確固たる姿勢を堅持します。万一，不当要求等があった場合には，警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか，当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において，お客様の利益保護の観点から，お客様とのお取引に際し，お客様の利益が不当に害されることを防止するため，次のとおり利益相反管理方針を定めその概要を公表いたします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は，当組合の行う信用事業関連業務，共済事業関連業務にかかるお客様との取引であって，お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては，以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型

（取引例）

＊当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合

＊秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客様の情報が他部署に漏洩し，他の取引に利用される場合

＊抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

(2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

（取引例）

＊グループ会社との取引に際し，アームズ・レングス・ルールに違反する場合

＊接待・贈答を受け，又は行うことにより，特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は，以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について，利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては，取引を行う際に，当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は，利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で，利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合，又は，類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は，利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて，各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)，当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は，利益相反のおそれのある取引を特定した場合について，次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

(1) 対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し，又は中止する方法

(3) 対象取引に伴い，当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて，当該お客様に適切に開示する方法(ただし，当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については，当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し，保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署および統括者を定めます。この統括部署は，営業部門からの影響を受けないものとします。また，当組合の役職員に対し，本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し，利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は，本方針に沿って，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに，その有効性を定期的に適切に検証し，改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は，本方針に基づく利益相反管理体制について，その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

事業の概況（令和元年度）

昨年 5 月，新天皇がご即位され，元号が「平成」から「令和」に変わり，新たな時代へと出発の年となりました。

令和元年度の経済情勢を見ると，海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの，雇用・所得環境の改善等により，内需を中心に穏やかな景気回復となり，10 月に実施した消費税率の引き上げに当たっても，経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から各種の対応策を実施し，今後についても緩やかな回復が続くことが期待されておりましたが，11 月に中国湖北省で新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来，日本をはじめとして世界各国に拡散し感染拡大が続いており収束の目途は立っておりません。

各国はウイルスの封じ込め策に留まらず，これによる経済の落ち込みを回避するための政策検討，発動を迫られるに至っており，併せて国内消費が広く抑制されるなど，景気下押しの効果が強まることが懸念されております。

漁業を巡る情勢も先行き不透明で相変わらず厳しい状況の続く中，新型コロナウイルスの感染拡大により需要の減少や価格の下落などが生じ，さらに諸外国の規制により操業への影響も出てきており，漁業経営に大きな影響を与える恐れがあります。

本年は，海洋状況の変化などにより魚種全般にわたり記録的な不漁に見舞われ，回復の兆しも見られず，漁家経営は非常に厳しい状況となり，漁業従事者の確保や後継者育成といった面でも改善できない要因が続いた年でもありました。

また，環境面でも温暖化現象の影響と思われる異常気象により，東日本を中心に数回に亘る大型台風や豪雨による自然災害が発生し，甚大な被害をもたらしました。

県内では，宮城県震災復興計画の総仕上げ最終段階に入り，ほぼ全てで計画事業を終えつつあり，復旧・復興の完遂に向けた施策に優先的に取り組むとともに，水産業が環境と調和し持続可能な成長産業として発展させるための基盤づくりを確立することとされております。

他方では，東京電力福島第一原発の放射性物質トリチウムを含む汚染水の貯蔵が限界に近づきつつある中，政府の小委員会が指摘した処分方法の一つである海洋放出問題が危惧されるところであります。

その様な中，11 月のJF全国代表者集会におきまして，次期運動方針（2020～2024 年度までの 5 か年計画）が決定され，JFグループが漁業者とともに，自ら開く浜の未来のため，漁業の成長産業化と持続可能な漁業の確立に向け，今後さまざまな実践に取り組んで行くこととしております。

合併以来，長年の懸案事項とされていた理事会制度への移行につきましては，3 月 4 日開催の臨時総会において決議され，本年 7 月 1 日より実施することとなりました。

今後も漁協と漁業者間の情報の共有を図るとともに，組合員に対しわかりやすい漁協の構築を目指して日々精進してまいる所存であります。

当組合の主要養殖水産物におきましては，乾のりは大型低気圧等の影響による海上作業の遅れ等が影響し，初入札会は前年より 6 日遅い 11 月 27 日に実施いたしました。 その後の生産では，秋芽網の生産において地区毎の生産状況に格差が生じ，生産枚数の伸び悩みが見受けられましたが，冷凍網へ切り替え後は，全域で順調な生産が継続されまし

た。一方，平均単価（11 月～3 月）においては，前年を上回る 13.5 円／枚となり，本県はじめ全国的に活発な応札が継続されました。

かきは，夏場の海況変化の影響を大きく受け放卵が思わしくなく，県内外の消費者に対し「宮城の生かき」をPRするレベルに達していないと判断し，9 月末の初入札会を断念，前年より 8 日遅い 10 月 7 日からのスタートを余儀なくされました。その後の生産においては，数量・価格とも安定した体制が可能となりました。

わかめは，前年と違い安定的な種苗の確保が可能となり，その後の生産に期待する状況となりましたが，生産を重ねるごとに総体の数量は前年を上回ることが確実視されたこと等が要因となり，価格面においては前年を下回る結果となりました。

ほたて貝は，前年に続き海況等の影響を受け死滅等が確認される等，ピーク時に比べ未だ大幅な減産を余儀なくされております。

銀ざけは，稚魚搬入時の大量へい死により翌年の水揚げへの影響が懸念されましたが，生産量は若干の落ち込みに留まり，平均単価においては漁期を通し高値で推移いたしました。

冷凍加工品につきましては，販売リスクを回避しつつ収益性を高める取組みに徹するとともに，一方では新たな事業を模索しつつ，本県水産物をメインとする販売展開に努めました。

購買事業につきましては，原油価格が乱高下する等，不安定要素を抱える中，養殖業及び漁船漁業への安定供給を視野に石油元売各社との折衝に尽力いたしました。 資材類においても需要期を見据えた適正な供給に尽力いたしました。

信用事業につきましては，依然と続くマイナス金利の影響を受けての厳しい環境の中，貯蓄推進では 3 度のキャンペーンによる上乗せ金利の「ズバリ漁協の定期貯金・定期積金」の実施，また女性部との連携による個人貯金・年金口座の獲得に努めて参りました。

貸付につきましては，組合員への適切な信用供与を継続し，特に漁船リース事業等に係る「近代化資金」・「つなぎ資金」の融資対応，また水揚高の減少に伴う債務者からの申出・相談による「償還猶予」・「期限の延長」・「運転資金」の対応等に努めて参りました。

厳しい漁業環境変化への対応や，持続的で収益性の高い生産体制への移行が求められる中で，当組合と致しましても浜の負託に応えるべく，水産物の安定供給や資源管理はもとより，漁家経営発展のため組合業務の一層の効率的な推進を図りながら，経営体質と漁業者の所得向上に向けた取組を積極的に展開して参りました。

本年度の収支においては，販売事業取扱高の計画下振れ等により，事業利益 85 百万円に留まったものの，計画外の事業外収益及び特別利益があったこと等により経常利益 2 億 26 百万円，当期剰余金 2 億 52 百万円を計上しました。

自己資本比率につきましては，14.31％から 0.65 ポイント上昇し 14.96％となりました。

これも偏に組合員並びに関係者皆様のご協力の賜物であり心から感謝申し上げますとともに，今後とも組合系統事業に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

主な事業活動と成果は以下のとおりであります。

① 復興対策事業

本年度も，組合員の漁業再開・再生に向け，共同利用施設の整備について，国・県及び関係市町の補助制度を活用し事業を実施しました。

また，平成 23 年度以降に取得した養殖機器並びに漁船，漁具漁網等を 3 施設保有漁協から組合員に対して，538 件の払下げを行いました。

本年度の事業実施状況は，共同利用施設で 3 施設保有漁協合わせて 4 件の 139 百万円が完了し，震災後の累計で 781 件，228 億 62 百万円となり，全施設完了となりました。

また，共同利用漁船・漁具漁網等は全船の漁船登録がなされており，震災後の漁船・漁具漁網等の累計では 4,636 件が完了し，うち共同利用漁船が 3,405 隻，262 億 60 百万円と全船完了となりました。

なお，これらの取得資産は下表のとおり 3 施設保有漁協が所有し，組合員に対する利用事業として共同利用されております。

（単位：件，隻）

	施設・機器等	漁船・漁具漁網等	
			うち共同利用漁船
北部施設保有漁協	240 (152)	2,257 (849)	1,878 (441)
中部施設保有漁協	299 (123)	1,914 (757)	1,220 (227)
南部施設保有漁協	63 (14)	465 (283)	307 (142)
施設保有漁協 計	602 (289)	4,636 (1,889)	3,405 (810)
宮城県漁業協同組合	179	—	—
合　計	**781 (289)**	**4,636 (1,889)**	**3,405 (810)**

表中のカッコ内は，本年度末迄の払下げ累計となります。

② 信用事業

本年度における窓口業務につきましては，3 金融センターを含めた 14 店舗とATM19 台で実施して参りました。

貯金につきましては，「ズバリ！漁協の定期貯金・定期積金」，女性部と連携した貯蓄推進運動の他，当組合での年金受給を呼び込む年金推進運動を展開し，個人貯金の獲得に積極的に取り組んできましたが，年度当初から発生した貝毒の影響によるほたてや赤貝等の出荷規制，漁船漁業の水揚げや刺し網，定置網の秋サケの不振不漁等により，個人貯金の目標額である 470 億円に対し，467 億 57 百万円の結果に留まりました。一方，宮城県及び沿岸 10 市町からの公的貯金の受入等は，復興が進み多額の払い出しもあったが，本年度末の貯金残高は 834 億 4 百万円（計画対比 102%，前年度対比 95%）の実績となりました。

貸出金につきましては，組合員・利用者への適切な信用供与を継続し，「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」にかかる漁船建造・取得，省エネ型の漁船推進機関等を導入する際に漁業近代化資金及び補助金つなぎ資金を的確に対応し，浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換にかかる円滑な資金供給に努め，全体では 125 億 67 百万円（計画対比 104%，前年度対比 99%）の実績となりました。

③ 共済事業

本年度は，JF共済3か年計画「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点」をスローガンに普及推進にあたる最終年度で，宮城県JF共済推進本部長（当組合の丹野経営管理委員会会長）を先頭に各支所運営委員及び職員，また共同元受機関の共水連の東北事業本部及び宮城支店の協力のもと，新人職員を含めた職員推進や支所巡回を重ね，担当者との推進計画・推進方策の立案や青年部・女性部での研修会開催など事業推進を計って参りましたが，長期共済では，普通厚生共済「チョコー」が目標 35 億円の保障額に対し，契約件数 271 件・保障額 17 億 78 百万円（達成率 51%）の実績で，生活総合共済「くらし」は

目標28億40百万円の保障額に対し，契約件数172件・保障額22億8百万円（達成率78％）となりました。しかし，短期共済「ノリコー」が目標保障額279億20百万円に対し，278億43百万円（達成率99.7％），「カサイ」は目標保障額224億90百万円に対し，215億64百万円（達成率96％）といずれも目標に大きく近づくことができました。

また，支払共済金は長期共済の「チョコー」1,063件9億54百万円，「くらし」87件63百万円，「漁業者年金」598件86百万円となり，短期共済は「ノリコー」32件3百万円，「カサイ」5件4百万円の支払実績となり，契約者皆様の経済的負担軽減に寄与することができました。

④ 購買事業

石油の取扱いにつきましては，世界的な原油高騰傾向にあったものの，令和2年3月に入り主要産油国が増産方針を表明したことを受け，原油価格が急落し，日本国内市況に於いても同様に，燃料油の高騰傾向から一転して大幅な下落となりました。

このように先行不透明な状況で，日々燃料油の価格が変動する中，石油元売及び特約店等と価格設定について協議を図るなど，仕入れコストの低減に努めました。

また，漁船漁業においては，海洋環境の変化による水産資源の減少が起因した水揚不振等があったものの，沿岸小型漁船漁業をはじめ近海まぐろ延縄漁船及び県外入会かつお漁船・さんま漁船等への石油製品の供給につきましては，JF全漁連と連携のもと，安定供給に努めました。

一方，資材の取扱いにつきましては，養殖共販品に係る新規仕入先の開拓とともに，既存の取引先業者に対して値上げ抑制のための交渉を行い，適正な価格の保持に努め，展示即売会を浜で実施するなど，漁業資材等に係る系統利用の向上に努めて参りました。

この結果，購買事業全体では取扱高71億85百万円（計画対比96％，前年対比91％）の実績となりました。

⑤ 販売事業

a) 浅海品

乾のりは，高水温の影響が懸念されている中，野外・陸上採苗までは概ね順調に進みましたが，育苗から冷凍入庫の時期と大型低気圧の通過が重なり，作業工程に遅れが生じたことから，健全な種網の確保に苦慮することとなりました。初入札会は，摘採が遅れた地区も見受けられ，11月27日と前年より6日遅いスタートとなりました。

本年度は生産者114名が4億4千3百万枚の計画（漁期 11～5 月）のもと生産を開始し，11 月～3 月までの取扱数量は2.7億枚，取扱金額は36億9千5百万円，平均単価は昨年より0.6円高となる13.5円／枚となりました。

全国生産量（漁期11～5月）では，目標としている約84億枚に対し昨年は60億枚と大幅に下回り，全国的な品不足が今漁期の単価高騰に影響していると考えられます。

かきは，海況の変化による影響で卵抜けが遅れたことで，昨年より8日遅い初入札会となりました。共販実績では，宮城の生食用かきの需要も強く，数量1,225トン，取扱金額22億7千7百万円となり，前漁期対比で数量は約350トン減少したものの，取扱金額では高単価に支えられ前漁期対比約100％となりました。

わかめは，種苗の確保がその年の生産状況を占う1つの指針となりますが，前年とは違い概ね計画通りに種苗が確保されました。今年度は，低気圧等による芽落ちなどの大きな被害もなく比較的順調に生産が進みました。

そのため，塩蔵加工につきましては，生産数量が前年対比 130%と躍進したこともあり，販売価格では前年比 90%の実績となりました。

ほたて貝は，依然として半成貝の生残率が低く，水揚数量の伸び悩みが続いております。大幅な減産となった昨年と比較しますと若干の増産となりましたが，かつての生産量（H27 年 8,496 トン）の半数にも満たない状況となっております。

銀ざけは，昨年度の稚魚搬入時に高水温が原因と見られる大量斃死の影響で生産量は 11,640 トン（計画対比 102.28%，前年対比 94.9%）となりました。

販売単価につきましては，海外鮭鱒類の輸入量の減少や世界的なサーモンブームも相まって終始，高値で終了しました。（平均単価 606 円／kg）

今漁期の稚魚搬入では台風 19 号被害の影響で搬入数量が減産したものの，昨年度のような大量斃死もなく概ね順調に生育しております。

そのような環境の変化に対応すべく安定的な稚魚確保のため，北海道の種卵業者へ指導員を派遣するなどの取り組みを実施しました。

ほやは，販路拡大が喫緊の課題であることから，これまで未利用域とされていた九州への販促活動を実施しました。また，国内販売と併せて海外輸出も視野に入れ，サンプル送付を行うなど次年度の販路拡大へ繋げる取り組みを試みました。国内販売につきましては，4,724 トンの取扱いとなりました。

衛生対策につきましては，本年度も，貝毒，ノロウイルス等の検査を継続して実施し安全確認を行うとともに，引き続き風評被害の払拭に努めました。

以上により，本年度の総取扱金額は計画対比 96%，前年対比 105%となり，267 億 89 百万円の実績となりました。

b）冷凍加工品

前年度から取り組んだ事業内容及び管理体制，並びに関連規定の見直し等による業務改善が徐々に定着し，事業の健全化・透明化につきましては一定の成果が得られつつあります。

また，新規事業として着手した輸出事業においては，現状はアメリカ向けの銀ざけのみの取り扱いですが，今後は輸出先・品目ともに増やしていけるよう取り組んで参ります。

c）事業企画

県内外の飲食店のみならず，首都圏以外の量販店に対しても積極的に食材やメニューの提案を行いました。また，5 月に開催したホヤまつり等，消費拡大へのPRを実施いたしました。

⑥ 指導事業

本年度は秩序ある漁業生産活動や組合員の漁業経営の維持・確立に向け，以下の事項に重点的に取り組みました。

資源管理の推進及び協調操業の維持に向け，組合員による資源管理計画や漁場利用計画の策定・実施を支援するとともに，漁船漁業にかかる部会等での協議を通じ円滑な操業調整及び保護区域にボンデンの設置，自主調整方針の作成などに取り組みました。

密漁防止の取組としては，昨年同様に海上保安部，警察，県，市，町と協力のもとキャラバン隊を編成，各浜を巡回して密漁防止キャンペーンを実施しました。さらには，内陸部における広報車による密漁防止呼びかけ活動を実施しました。また，海難防止の取組としては，LGL（ライフガードレディース），海上保安

部，女性部と協力し海難防止講習会やライフジャケット着用推進運動に取り組んで組合員へ安全操業を周知啓発いたしました。

漁業者所得の向上・安定に向けては，引き続き「漁業収入安定対策事業」，「漁業経営セーフティーネット構築事業」，「漁業用燃油緊急特別対策」の積極的な加入推進及び円滑な遂行を目指し，その結果，漁業共済契約は10,407 件・172 億 78 百万円，積立ぷらす 990 件・7 億 45 百万円の加入実績（契約高）となりました。また，漁業経営セーフティーネット構築事業は 418 名の加入実績となりました。さらに，漁船保険組合と連携して漁船保険の加入推進にも取り組み，加入は 6,850 件，保険金額は 298 億 46 百万円となりました。そのほか，「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」により，組合員 32 名が省エネ型の漁船推進機関・のり乾燥機・ほたて自動耳吊機を導入することによって燃油経費の更なる削減に取り組みました。

担い手対策においては，新規就業者の受入促進や後継者の漁労技術向上を図るための「漁業復興担い手確保支援事業」，「新規漁業就業者確保事業」に取り組み，担い手確保・育成にかかる過年度からの累計 316 件・研修生 399 名が事業を活用し，本年度には 6 件・研修生 6 名が認可を受け，「JFマリンバンク漁業新規支援事業」は累計 28 件・研修生 28 名が認可を受け，あわせて 344 件・研修生 427 名が活用しております。

さらに，漁業者の所得向上及び担い手対策とともに円滑な漁船更新を目的とする施策である「浜の担い手漁船リース緊急事業」に取り組み，本年度末までに計 34 隻の漁船リースを開始しております。又，本年度より，漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」に取り組んでおります。

東京電力福島第一原発事故に伴う放射能被害対策では，賠償が滞りなく行われるよう同社との交渉や組合員の請求にかかる事務の代行を継続しております。本年度は同発電所の汚染水流出を防ぐための対策に係る協議・要請活動等も行っており，今後も必要な取り組みを実施して参ります。

漁業権免許に関しては，漁業法の改正により「特定水産動植物」に指定された「なまこ・あわび」につきましては漁業権又は許可に基づく採捕以外は禁止となることから生息が確認されている区域に新たに追加を行い，「あかもく・ほんだわら」についても漁業権の設定がされていない区域に同様の対応を行い，水産物の輸入禁止措置の継続など漁家経営の安定化を図ることを目的に養殖種目の追加を行いました。

また，組合員資格審査につきましては，その要件整理を行い，9 月と 2 月に本所の組合員資格審査委員会を開催し適切な審査に努めました。

浜の活性化に向けた取り組みでは，水産青年フォーラムにおいて，漁業種毎に 7 つの分科会にわかれ意見交換会を行い，それを受け全体発表し，漁業種の垣根を越えた交流を実施いたしました。また，女性部の活動においては，若手リーダーの育成としてJF全国女性連フレッシュミズ・プログラムを宮城県で開催した他，わかしお石けんニコニコ運動・アクセサリー販売や貯金・共済推進等の活動を支援しております。第 25 回全国青年女性交流大会には気仙沼地区支所青年部千尋会と石巻湾支所女性部が日頃の活動成果を発表する予定でありましたが，新型コロナウイルス感染拡大の影響により書類審査となりました。審査の結果，気仙沼地区支所青年部千尋会が多面的機能・環境保全部門で水産庁長官賞を受賞いたしました。

無線事業では，志津川海岸局 107 隻・表浜海岸局 228 隻・亘理海岸局 134 隻の，3 局合計 469 隻の漁船が所属しております。これにより広域かつ迅速な情報伝達が可能となることで日々の漁業活動の円滑化を図っております。

その他，漁船漁業者の漁業再開に向けた取り組みでは，「がんばる漁業復興支援事業」の事業実施主体として，漁業復興計画の遂行及び各種事務手続きを実施いたしました。

⑦ 管理部門

諸規程の整備につきましては，「規程見直し協議会」を開催し，規程体系の実態把握，各規程の見直し箇所の洗い出しをしたうえで，理事会等に規程改正案を付議し，業務実態に即した諸規程の整備に取り組みました。

職員の人材育成につきましては，外部講師を招いてコンプライアンス研修，新入職員研修，中堅職員研修，管理職研修，新入職員指導者担当者研修を実施するとともに，新入職員に対しては 2 ヶ月間の支所現場研修も実施しました。

乙種第 4 類危険物取扱者・高圧ガス第一種販売主任者・日商簿記 3 級など業務に必要な資格取得を奨励し，職員の技能向上にも取り組みました。

金融商品・サービスのご案内

❖ 貯金業務

組合員はもちろん，地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは，ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは，ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて，ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。（JAバンクのATMでは，ご入金は出来ません。）

貯金商品

当座性	総合口座	1冊の通帳で，普通貯金と定期貯金のご利用ができ，「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は，お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ，普通貯金よりも高い金利で運用することができ，引出しは預入後最低7日間据え置き，引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で，暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月，3ヵ月，6ヵ月，1年などから選べる定型方式と，満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据置きのあと，いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で，長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。〈Ⅰ型・Ⅱ型〉
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と，最初に受取額を定め，毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ，地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出ししています。

貸出金の種類

手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	3,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	2年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため，漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
漁業経営サポート資金	2年以内	500万円以内又は指定災害による漁業被害額のいずれか低い額	風評被害等の社会的・経済的環境の変化や局地的な災害等により，一時的に経営が悪化するおそれがある際に漁業経営の維持及び安定を図るために必要な運転資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な稚貝購入等の運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金 震災特例	23年以内	事業費の80%以内	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています。
漁業経営維持安定資金 震災特例	18年以内	漁船漁業者 7,000万円以内 養殖業者 8,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し，既往の事業資金や未収金を借換融資しています。
東日本大震災・漁業者等緊急保証対策事業資金（当組合独自資金）	23年以内	必要に応じた金額（但し,当組合の信用供与限度額の範囲内）	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者や水産加工業者等に対し，事業再建に必要な設備資金や中長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	10年以内	300万円以内	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築，中古・分譲・マンション等の購入，土地の購入，リフォーム，他金融機関からの借換資金を融資しています。
ｼﾞｬｯｸｽ保証型ローン	20年以内	1,500万円	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害セーフティネット資金	10年以内 （据置3年含）	600万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し，資材費労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	350万円以内	入学金，授業料，入在学のための敷金・家賃，通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	15年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	35年以内 （据置5年含）	建設　2,160万円以内 土地　1,410万円以内 購入（新築）3,130万円以内 購入（中古）2,830万円以内	東日本大震災により被害を受けた住宅所有者に対する住宅の新築，土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

東日本大震災により被災を受けた漁業者の方々の事業再開に必要となる設備取得にご利用可能な漁業近代化資金や，漁業者の既往の事業資金を乗換し長期分割返済による返済負担の軽減をはかる漁業経営維持安定資金の無利子化が図られ，この制度を積極的に活用しております。

また，県単制度資金として風評被害等の社会的・経済的環境の変化や局地的な災害等により一時的に経営が悪化するおそれがある漁業者に対する漁業経営の維持及び安定を図るため運転資金を融通する漁業経営サポート資金も取扱っております。

当組合独自資金としては，前年度に引き続き緊急保証対策事業資金による設備資金や長期運転資金に対応している他，被災者に対する住宅ローンの金利の引き下げ，団信保険料も当組合負担とするなど出来える限り条件を緩和し対応しております。

更に，震災後には，住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の受託業務を開始し，県内の沿岸漁業者の住環境の再構築を積極的に支援しております。

❖ 共済事業

共済事業は，組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ，生命・建物(構築物)など割安な掛金で大きな保障，幅広い保障をご提供しております。

■□■　取扱共済商品　■□■

短期共済

種　類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	カサイ	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので，お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	ノリコー	漁船乗組員，漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

長期共済

種　類	商品名	商品内容の紹介
普通厚生共済 チョコー	終身共済	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し，入・通院のほか，長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済	健康に不安のある方や高齢の方むけで，万一の場合を生涯にわたって保障し，その保障額が共済掛金払込期間中てい増します。一生の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済	一定期間中の万一による場合，生活習慣病による入院・手術を手厚く保障し，さらに満期時には満期共済金をお受取いただける，保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済	一定期間の万一の保障のほか，ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので，ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済	健康に不安のある方や高齢の方むけで，70歳または80歳を満期とします。万一の場合を保障し，その保障額がご加入からの期間に応じて，てい増します。満期時には満期共済金をお受取いただけますので，老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	こども共済	契約者を親とし，被共済者をお子様とする，お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。
生活総合共済	くらし	貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で，満期時には満期共済金をお受取いただけます。
漁業者老齢福祉共済	漁業者 ねんきん	60歳又は65歳から年金が受け取れ，終身年金コース，確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
漁業者国民年金基金共済	なぎさ年金	漁業従事者向けの国民年金に上乗せする公的年金制度で，65歳以降終身にわたり年金がお受け取りいただけます。
団体信用厚生共済	ダンシン	組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合，その債務残高を保障します。

商品の詳しい内容については，組合本所・センター・各支所の窓口へお問合せください。

自動車保険等のご相談も承ります。

❖ 各種手数料一覧

（令和2年7月1日現在）

※ 各種手数料には消費税(10%)が含まれています。

1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口ご利用の場合	ATMご利用の場合	JFﾏﾘﾝﾈｯﾄﾊﾞﾝｸご利用の場合
系統宛	3万円未満	220円	110円	110円
	3万円以上	440円	330円	330円
他行宛	3万円未満	550円	440円	440円
	3万円以上	770円	660円	660円

2. 代金取立手数料

区分	同一手形交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	440円	440円
他行宛	440円	660円	880円

3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	660円
不渡手形返却	660円
取立手形組戻	660円

4. ATM入出金手数料

JFマリンバンクのキャッシュカードでJFマリンバンクのATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに，JAバンクのATMでの出金についても終日無料となっております。また，セブン銀行，ゆうちょ銀行，ローソンATM，イーネットATMでの入出金についても時間帯により無料となっております。

		JFマリンバンク		JAバンク		セブン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料		お取り扱いしておりません	終日無料	110円	110円
	8:45～18:00					無料	無料
	18:00～稼働終了					110円	110円
土曜	9:00～14:00					無料	無料
	14:00～稼働終了					110円	110円
日曜祝日	9:00～稼働終了					110円	110円

		ゆうちょ銀行		ローソンATM		イーネットATM	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了	110円	110円	110円	110円	110円	110円
土曜	9:00～14:00	110円	110円	無料	無料	無料	無料
	14:00～稼働終了	110円	110円	110円	110円	110円	110円
日曜祝日	9:00～稼働終了	110円	110円	110円	110円	110円	110円

(1) 上表は，JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。

(2) 通帳での「出金」はご利用になれません。また，県外JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・JAバンク・他行の通帳での「入金」，「通帳記入」はご利用になれません。

(3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJFマリンバンク又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。

(4) ご利用の金融機関により，手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

(5) 法人名義のキャッシュカードにつきましては，本組合ATMでのみご利用になれます。

※ATM入出金手数料の「キャッシュバック」のお知らせ

銀行，コンビニでのATM入出金手数料（月4回迄）を，翌月にご利用口座へご入金いたします。

ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:00～21:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
気仙沼金融センター	気仙沼市長磯船原32	金融共済課 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
気仙沼総合支所 (港町)	気仙沼市港町503-6	金融共済課 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
唐桑支所	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	金融共済課 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
歌津支所 (名足出張所)	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	金融共済課 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
志津川支所	本吉郡南三陸町志津川字大森町86-9	金融共済課 0226-26-4720	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
気仙沼地区支所 (大島出張所)	気仙沼市浅根100-2	金融共済課 0226-26-4720	平　日/8:30～17:00 土　日/休止 祝　日/休止
石巻金融センター	石巻市渡波字栄田97	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
雄勝町東部支所	石巻市雄勝町小島字和田18-13	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
女川町支所	牡鹿郡女川町市場通り66 (女川地方卸売市場管理棟3階)	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:00～17:00 土　日/休止 祝　日/休止
表浜支所	石巻市給分浜羽黒下3-10	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
石巻湾支所	石巻市塩富町1丁目1-3	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
北上町十三浜支所	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:30～17:00 土　日/休止 祝　日/休止
寄磯前網支所	石巻市寄磯浜前浜28-4	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:30～17:00 土　日/休止 祝　日/休止
石巻市東部支所	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	金融共済課 0225-24-1145	平　日/8:30～17:00 土　日/休止 祝　日/休止
塩釜金融センター	塩釜市新浜町2丁目9-32	金融共済課 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
宮戸西部支所	東松島市宮戸字里81-11	金融共済課 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
塩釜市浦戸支所	塩釜市浦戸桂島字庵寺30-3	金融共済課 022-361-9210	平　日/8:30～17:00 土　日/休止 祝　日/休止
七ヶ浜支所	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字館下75-11	金融共済課 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止
仙南支所	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	金融共済課 022-361-9210	平　日/8:45～19:00 土　日/9:00～17:00 祝　日/休止

＊　上記の他に提携金融機関のATMをご利用いただけます。

5. その他の各種手数料

◇貯金・貸出業務関係

＊当座貯金手数料		
➢ 小切手帳交付手数料	1冊につき	2,200円
➢ 手形帳交付手数料	1冊につき	2,200円
＊再発行手数料		
➢ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)	1,100円	
➢ キャッシュ・カードの再発行	1,100円	
注）上記は，お客様の明らかな責による紛失，毀損等の場合に申し受けます。		
＊各種残高証明書及び履歴証明関係手数料		
➢ 残高証明書		
定期・定型様式	1通につき	440円
随時発行	1通につき	660円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,200円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1口座あたり	2,200円
注1）住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。		

◇窓口業務関係

両替等	手数料
1 ～ 50枚 まで	無料
51 ～ 500枚 まで	220円
501 ～ 1,000枚 まで	330円
1,001 ～ 1,500枚 まで	440円
1,501 ～ 2,000枚 まで	660円
以降，1～500枚加算ごとに330円を加算します。	

資 料 編

❖ 組合の組織

組合員数

資格別	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員	2,798人	2,645人	△153人
准組合員	5,364人	5,223人	△141人
合 計	8,162人	7,868人	△294人

役員

令和元年7月1日現在

役職名		常勤・非常勤の別	氏　名	就任年月日	備　考
理事	代表理事組合長	常　勤	寺沢春彦	令和 2年 6月30日	七ヶ浜支所運営委員会委員長 平成29年6月30日より経営管理委員
	副組合長理事	非常勤	木村千之	令和 2年 6月30日	表浜支所運営委員会委員長 平成23年7月27日より経営管理委員
	理　事	非常勤	伏見眞司	令和 2年 6月30日	石巻地区支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	大和久男	令和 2年 6月30日	雄勝町東部支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	菊地幹彦	令和 2年 6月30日	仙南支所(亘理)運営委員会委員長
	〃	非常勤	佐々木孝男	令和 2年 6月30日	志津川支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	菊田　守	令和 2年 6月30日	気仙沼地区支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	内海勇一	令和 2年 6月30日	塩釜市浦戸支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	阿部敏雄	令和 2年 6月30日	女川町支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	千葉富夫	令和 2年 6月30日	宮戸支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	髙橋和志	令和 2年 6月30日	大谷本吉支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	阿部　洋	令和 2年 6月30日	歌津支所運営委員会委員長
	専務理事	常　勤	平塚正信	令和 2年 6月30日	員外理事 平成30年6月29日より理事
	常務理事	常　勤	渡辺裕季	令和 2年 6月30日	員外(総務・指導事業担当)
	〃	常　勤	鹿又哲夫	令和 2年 6月30日	員外(信用・共済事業担当)
	〃	常　勤	立花洋之	令和 2年 6月30日	員外(経済事業担当)
監事	代表監事	非常勤	鈴木政志	令和 2年 6月30日	七ヶ浜支所運営委員会副委員長
	監　事	非常勤	鈴木章登	令和 2年 6月30日	唐桑支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	石森裕治	令和 2年 6月30日	石巻市東部支所運営委員会委員長
	常勤監事	常　勤	寺嶋則雄	令和 2年 6月30日	員外

❖ 組織機構図

令和2年7月1日現在

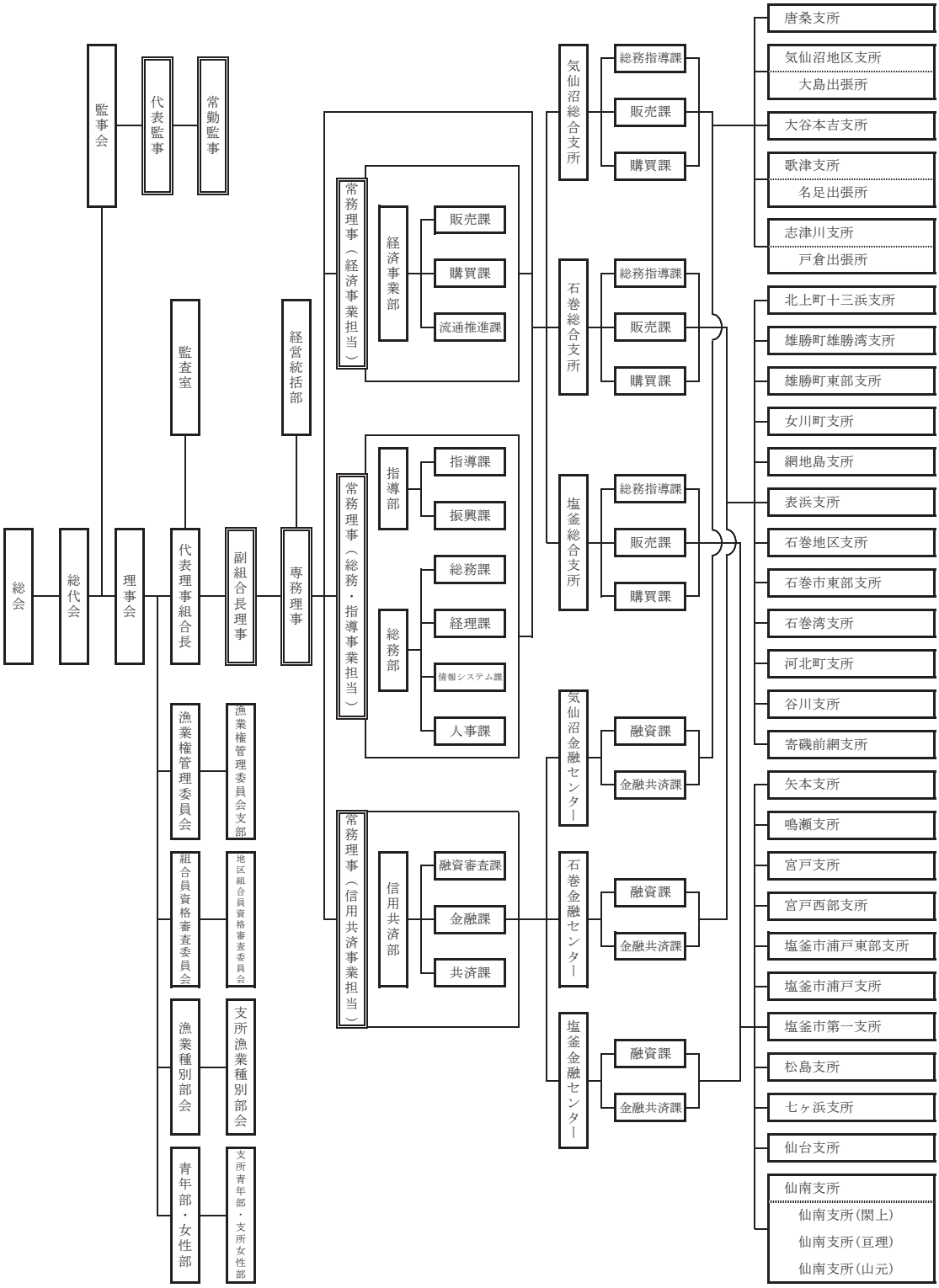

❖ 店舗一覧

令和2年7月1日現在

店舗名称	郵便番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所	988-0021	気仙沼市港町503-6	0226-22-0710
気仙沼金融センター	988-0222	気仙沼市長磯船原32(気仙沼地区支所内)	0226-26-4720
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
大谷本吉支所	988-0273	気仙沼市本吉町三島14-3	0226-44-2221
歌津支所	988-0273	本吉郡南三陸町歌津字伊里前100-9	0226-36-2002
志津川支所	986-0732	本吉郡南三陸町志津川字大森町202-3	0226-46-2800
石巻総合支所	986-2135	石巻市渡波字栄田97(2階)	0225-24-2131
石巻金融センター	986-2135	石巻市渡波字栄田97(1階)	0225-24-1145
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-1333	石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12-36	0225-57-2211
雄勝町東部支所	986-1332	石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2283	牡鹿郡女川町市場通り66	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜長渡72	0225-49-2211
表浜支所	986-2411	石巻市給分浜羽黒下3-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2344	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0032	石巻市渡波字栄田97(石巻総合支所内)	0225-24-1922
谷川支所	986-2402	石巻市谷川浜中井道13-4	0225-48-2065
寄磯前網支所	986-2404	石巻市寄磯浜前浜28-4	0225-48-2251
塩釜総合支所	985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27	022-363-1241
塩釜金融センター	985-0001	塩釜市新浜町二丁目9-32	022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市大曲字沼尻14-2	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0413	東松島市新東名四丁目14-4	0225-88-3133
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塩釜市浦戸東部支所	985-0194	塩釜市浦戸寒風沢字湊136-1	022-369-2111
塩釜市浦戸支所	985-0192	塩釜市浦戸桂島字庵寺30-3	022-369-2211
塩釜市第一支所	985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27(塩釜総合支所内)	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0803	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字舘下75-11 (七ヶ浜振興センター内2F)	022-349-6222
仙台支所	983-0013	仙台市宮城野区中野五丁目9番地の5	022-388-9677
仙南支所(閖上)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
仙南支所(亘理)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
仙南支所(山元)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
本所	986-0032	石巻市開成1-27	0225-21-5711

❖ 子会社

会社名		株式会社 宮城県水産会館
代表者名		代表取締役社長　寺沢春彦
設立年月日		昭和47年11月 6日
事業内容		事務所賃貸
所在地		石巻市開成1番27
施設の概要		宮城県水産会館 平成20年3月竣工
資本金総額		211,388千円
	うち組合出資額 （組合が保有する議決権の比率）	206,088千円（97.4%）
役員数		7人
	うち組合役員との兼務者数	7人
	うち組合職員との兼務者数 （出向者を含む）	0人
社員数		1人
	うち組合出向職員 （兼務者を含む）	1人
組合に対する債務額		310,088千円
	買 掛 金 借 入 金 そ の 他	0千円 104,000千円 206,088千円
組合に対する債権額		17,824千円
	売 掛 金 そ の 他	0千円 17,824千円
組合との取引状況		
	組合との取引による収益総額 組合との取引による費用総額	36,828千円 6,104千円

❖ 特定信用事業代理業の状況

区　分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	－	－	－

❖ 業績

信用事業

(1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高 (単位:千円)

種 類			平成30年度		令和元年度	
要求払貯金	当座貯金		98,755	(0.11%)	182,792	(0.22%)
	普通貯金		46,424,861	(52.79%)	41,454,191	(49.70%)
	納税準備金		0	(0.00%)	0	(0.00%)
	貯蓄貯金		20,866	(0.02%)	22,725	(0.03%)
	別段貯金		506,631	(0.58%)	463,231	(0.56%)
	当座性貯金	(A)	**47,051,114**	(53.50%)	**42,122,939**	(50.51%)
定期性貯金	定期貯金		40,485,969	(46.03%)	40,886,348	(49.02%)
		うち固定自由金利貯金	40,483,968	(99.99%)	40,884,347	(99.99%)
		うち変動自由金利定期	2,001	(0.01%)	2,001	(0.01%)
	積立定期貯金		251,244	(0.29%)	244,038	(0.29%)
	定期性貯金	(B)	**40,737,213**	(46.32%)	**41,130,386**	(49.31%)
定期積金		(C)	**158,068**	(0.18%)	**150,882**	(0.18%)
合 計 (A)+(B)+(C)			**87,946,397**	(100.00%)	**83,404,207**	(100.00%)
預り先別明細	組合員		41,389,493	(47.06%)	39,858,891	(49.41%)
	員外	地方公共団体	24,295,280	(27.63%)	22,305,489	(26.67%)
		その他	22,261,623	(25.31%)	21,239,826	(23.92%)
	合 計		**87,946,397**	(100.00%)	**83,404,207**	(100.00%)

(注1) 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) ( )内は構成比です。

(2) 貸出業務　　(単位:千円)

種 類			平成30年度		令和元年度		増減
短期	手形貸付金		769,373	(6.04%)	838,154	(6.66%)	68,781
	当座貸越		24,459	(0.19%)	24,949	(0.2%)	490
	計 (A)		793,833	(6.24%)	863,103	(6.87%)	69,270
長期	証書貸付金 (B)		11,414,649	(89.73%)	11,192,078	(89.06%)	△222,571
	うち制度資金貸付	漁業近代化資金	4,806,037	(37.78%)	5,191,937	(41.31%)	385,900
		漁業経営維持安定資金	244,800	(1.92%)	210,000	(1.67%)	△34,800
		暴風雨災害対策資金	9,000	(0.07%)	6,000	(0.05%)	△3,000
		漁業経営震災復旧特別対策資金	13,700	(0.10%)	3,500	(0.03%)	△10,200
		チリ地震津波災害	5,080	(0.03%)	0	(0.00%)	△5,080
		漁業経営サポート資金	130,000	(1.02%)	45,000	(0.36%)	△85,000
	計		5,208,617	(40.94%)	5,456,437	(43.42%)	247,820
	金融機関貸付 (C)		512,000	(4.02%)	512,000	(4.07%)	0
合 計 (A)+(B)+(C)			12,720,482	(100.00%)	12,567,182	(100.00%)	△153,300
うち員外貸付	地方公共団体		2,323,825	(39.71%)	1,965,073	(32.60%)	△358,752
	金融機関		512,000	(8.74%)	512,000	(8.49%)	0
	その他		3,015,736	(51.53%)	3,550,938	(58.91%)	535,202
	計		5,851,561	(100.00%)	6,028,011	(100.00%)	176,450

(3) 為替業務　　(単位:千円)

種 類			平成30年度		令和元年度	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	(33,663)	(35,652)	(32,110)	(34,537)
		金額	75,489,515	82,759,728	80,007,617	76,652,118
	代金取立	(件数)	(3)	(41)	(0)	(45)
		金額	2,016	372,171	0	391,721
	合 計	(件数)	(33,666)	(35,693)	(32,110)	(34,582)
		金額	75,491,531	83,131,899	80,007,617	77,043,840

(4) その他の業務　　(単位:千円)

区 分	平成30年度				令和元年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	57	8,642	16	6,338	25	5,111	8	4,404

共済事業

長期共済保有高　（単位：百万円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	6,581	43,013	6,200	39,521
生活総合共済	1,420	17,690	1,435	17,825
合　　計	**8,001**	**60,704**	**7,635**	**57,346**
（共水連元受契約） 漁業者老齢福祉共済	1,384	76	1,290	75

（注1）普通厚生共済の「純新規保障共済金額」は，新規契約のうち転換契約については，転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が０以下のときは０とする。）として算出した。
（注2）普通厚生共済の「医療保障共済金額」は，疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし，傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と特定疾病入院特約共済金額の合計値とした。
（注3）「合計」は，普通厚生共済の純新規保障共済金額と生活総合共済の合計値とした。

短期共済保有高　（単位：百万円）

種　類	平成30年度	令和元年度
乗組員厚生共済	26,352	27,842
火災共済	21,958	21,563
合　　計	**48,310**	**49,406**

購買事業　　（単位：千円）

品　目		当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成30年度	石油類	24,764	3,396,581	36,141	3,385,204	3,525,894
	資材類	107,792	4,146,341	106,267	4,147,867	4,340,126
	生活物資	936	2,824	908	2,853	3,267
	合　計	**133,494**	**7,545,748**	**143,317**	**7,535,925**	**7,869,288**
令和元年度	石油類	36,141	2,733,396	25,495	2,744,042	2,868,065
	資材類	106,267	4,122,546	124,578	4,104,234	4,314,545
	生活物資	908	2,284	839	2,353	2,717
	合　計	**143,317**	**6,858,226**	**150,913**	**6,850,630**	**7,185,328**

販売事業　　（単位：千円）

品　目		買取販売					受託販売		
		当期首繰越高	当期仕入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高	本年度取扱高	受入手数料	
								手数料率	金額
平成30年度	生鮮魚貝藻類	77	182,746	47	182,776	194,285	22,863,673	3.02%	691,566
	水産製品・加工品	509,757	305,397	30,761	784,393	761,226	6,781,225	7.15%	484,979
	その他	31	173	34	171	230	136,358	3.23%	4,403
	合計	**509,866**	**488,317**	**30,842**	**967,341**	**955,742**	**29,781,256**	**3.97%**	**1,180,949**
令和元年度	生鮮魚貝藻類	47	174,801	12	174,835	184,442	22,018,104	3.16%	695,272
	水産製品・加工品	30,761	991,683	35,902	987,542	1,068,077	6,975,692	6.75%	471,096
	その他	34	128	16	146	190	135,311	3.31%	4,478
	合計	**30,842**	**1,166,613**	**34,931**	**1,162,524**	**1,252,709**	**29,129,108**	**4.02%**	**1,170,847**

製氷冷凍事業

① 氷製造販売

（単位：千円）

区分		当期首繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成30年度	自家製造	85	903	95	894	6,914
	仕入	92	1,097	99	1,089	14,206
	合計	**178**	**2,000**	**195**	**1,983**	**21,120**
令和元年度	自家製造	95	2,683	67	2,711	14,432
	仕入	99	1,982	70	2,011	4,045
	合計	**195**	**4,665**	**137**	**4,723**	**18,477**

② 買取冷凍販売

（単位：千円）

年度，品目		当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
平成30年度	凍魚	349	38,500	1,818	37,031	39,462
令和元年度	凍魚	1,818	13,533	1,867	13,484	14,369

加工事業

受託加工

（単位：千円）

品 目	平成30年度		令和元年度	
	数　量	受入加工料	数　量	受入加工料
乾のり	－	－	－	－

利用事業

（単位：千円）

区 分	受入利用料	
	平成30年度	令和元年度
陸上採苗施設	19,413	18,900
上架料	8,379	8,174
各種処理場・生産設備等	8,308	9,238
倉庫等	1,603	1,543
敷地利用料	1,907	3,403
その他	16,230	18,042
合 計	**55,840**	**59,300**

漁業自営事業

（単位：千円）

漁業種類	規模	漁　獲　高			
		平成30年度		令和元年度	
		数量(ﾄﾝ)	金　額	数量(ﾄﾝ)	金　額
うに(殻付含む)	－	－	55,302	－	63,073
定置	－	－	81,575	－	64,592
なまこ	－	－	15,874	－	15,708
あわび	－	－	697	－	408
その他	－	－	－	－	－
合　計		－	**153,449**	－	**143,782**

指導事業

（単位：千円）

科目		平成30年度	令和元年度
収入	(1) 指導事業賦課金	32,843	28,847
	(2) 繰入教育情報資金	65,000	56,000
	(3) 受入漁業料	243,625	242,879
	(4) 指導事業補助金	27,483	28,867
	(5) 指導事業助成金	31,753	24,429
	(6) 共済保険手数料	35,022	33,850
	(7) 指導事業雑収入	159,248	155,359
	（収　入　合　計）	**594,977**	**570,231**
支出	(1) 教育情報費	8,744	8,844
	(2) 繁殖保護費	70,159	54,070
	(3) 漁場管理費	84,207	84,806
	(4) 営漁指導費	19,821	24,816
	(5) 生活改善費	5,046	4,974
	(6) 共済保険費	0	0
	(7) 指導事業雑支出	66,736	70,035
	（支　出　合　計）	**254,716**	**247,548**
差　引　額		**340,261**	**322,683**

❖ 貸借対照表

（単位：千円）

資産 科目	平成30年度	令和元年度	負債及び純資産 科目	平成30年度	令和元年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	**87,092,359**	**82,540,956**	**1 信用事業負債**	**88,580,228**	**84,054,389**
(1) 現金	947,691	1,107,472	(1) 貯金	87,946,397	83,404,207
(2) 預け金	73,773,666	69,239,507	(2) 借入金	490,000	490,000
系統預け金	72,824,146	68,325,857	(3) その他の信用事業負債	128,849	150,665
系統外預け金	949,519	913,649	(4) 債務保証	14,981	9,515
(3) 貸出金	12,720,482	12,567,182			
(4) その他の信用事業資産	104,623	99,509			
(5) 債務保証見返	14,981	9,515			
(6) 貸倒引当金	△469,086	△482,230			
2 共済事業資産	**4,033**	**3,764**	**2 共済事業負債**	**181,400**	**128,268**
(1) 未収共済付加収入	4,033	3,764	(1) 共済資金	148,914	97,375
			(2) 責任準備金	32,467	30,872
			(3) その他の共済事業負債	19	20
3 流動資産	**3,713,546**	**3,527,422**	**3 流動負債**	**2,646,601**	**2,258,593**
(1) 受取手形	2,940	2,904	(1) 経済事業未払金	2,228,857	1,964,234
(2) 経済事業未収金	3,528,562	3,314,976	(2) 経済事業雑負債	53,476	20,279
(3) 経済事業雑資産	11,120	0	(3) 未払法人税等	8,194	8,194
(4) 棚卸資産	191,759	204,544	(4) その他の流動負債	356,074	265,885
(5) その他の流動資産	161,612	107,910			
(6) 貸倒引当金	△182,449	△102,913	**4 固定負債**	**644,266**	**615,563**
			(1) リース債務	10,020	10,759
4 固定資産	**7,416,922**	**7,351,976**	(2) 受入保証金	596,684	567,727
(1) 有形固定資産	2,770,832	2,703,618	(3) 長期資産除去債務	9,685	9,693
減価償却資産	4,641,403	4,727,446	(4) その他固定負債	27,875	27,383
減価償却累計額	△2,806,158	△2,958,140			
			5 諸引当金	**617,668**	**664,967**
土地	935,487	934,312	(1) 賞与引当金	76,248	77,571
建設仮勘定	100	0	(2) 退職給付引当金	527,551	573,526
(2) 無形固定資産	46,965	36,255	(3) 遭難救助引当金	13,869	13,869
(3) 外部出資	4,563,641	4,574,441			
系統出資	3,784,130	3,794,930			
系統外出資	573,423	573,423			
子会社等出資	206,088	206,088			
(4) その他の固定資産	329,278	322,288			
(5) 貸倒引当金	△293,794	△284,626	**負債の部合計**	**92,670,166**	**87,721,781**
5 繰延税金資産	**251,330**	**229,022**	（純資産の部）		
(1) 繰延税金資産	251,330	229,022	**1 出資金**	3,851,297	3,804,850
			2 利益剰余金	2,187,592	2,330,785
			(1) 利益準備金	726,000	956,000
			(2) その他利益剰余金	1,461,592	1,374,785
			目的積立金	350,000	350,000
			当期未処分剰余金	1,111,592	1,024,785
			（うち，当期剰余金）	(169,990)	(252,318)
			3 処分未済持分	△198,745	△172,156
			4 自己優先出資金	0	0
			組合員資本合計	5,840,144	5,963,479
			1 土地再評価差額金	△32,118	△32,118
			評価・換算差額等合計	△32,118	△32,118
			純資産の部合計	**5,808,025**	**5,931,360**
資産の部合計	**98,478,192**	**93,653,142**	**負債及び純資産の部合計**	**98,478,192**	**93,653,142**

❖ 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度		令和元年度	
1 事業総利益		2,449,402		2,507,068
(1) 信用事業収益	760,430		638,148	
資金運用収益	717,892		600,970	
(うち預け金利息)	(6,821)		(6,427)	
(うち貸出金利息)	(268,605)		(223,425)	
(うちその他受入利息)	(442,465)		(371,117)	
役務取引等収益	22,720		21,665	
その他経常収益	19,816		15,513	
(2) 信用事業直接費	144,681		176,688	
資金調達費用	23,432		16,373	
(うち貯金利息)	(22,947)		(16,250)	
(うち給付補てん備金繰入)	(139)		(87)	
(うちその他支払利息)	(344)		(34)	
役務取引等利息	8,601		8,563	
その他経常費用	112,648		151,752	
(うち貸倒引当金繰入または戻入)	(△32,569)		(△13,144)	
信用事業総利益		615,748		461,460
(3) 共済事業収益	64,728		60,396	
(4) 共済事業直接費	924		837	
共済事業総利益		63,804		59,558
(5) 購買事業収益	7,871,649		7,188,146	
(6) 購買事業直接費	7,567,787		6,845,405	
購買事業総利益		303,861		342,740
(7) 販売事業収益	2,421,506		2,708,497	
(8) 販売事業直接費	1,451,973		1,529,139	
販売事業総利益		969,533		1,179,357
(9) 製氷冷凍事業収益	60,583		32,847	
(10) 製氷冷凍事業直接費	50,747		28,990	
製氷冷凍事業総利益		9,835		3,856
(11) 加工事業収益	－		－	
(12) 加工事業直接費	－		－	
加工事業総利益		－		－
(13) 利用事業収益	62,152		66,087	
(14) 利用事業直接費	37,558		38,074	
利用事業総利益		24,593		28,012
(15) 漁業自営事業収益	184,733		171,597	
(16) 漁業自営事業直接費	64,955		65,136	
漁業自営事業総利益		119,777		106,460
(17) 指導事業収入	594,977		570,231	
(18) 指導事業支出	254,716		247,548	
指導事業収支差額		340,261		322,683
(19) 無線・有線事業収入	11,048		10,100	
(20) 無線・有線事業支出	9,062		7,164	
無線・有線事業収支差額		1,985		2,936

科　　目	平成30年度	令和元年度
2 事業管理費	2,457,100	2,421,811
事業利益	△7,697	85,257
3 事業外収益	161,689	179,552
4 事業外費用	19,146	38,835
経常利益	134,845	225,974
5 特別利益	185,461	65,063
6 特別損失	118,065	8,217
税引前当期利益	202,240	282,820
法人税，住民税及び事業税	8,194	8,194
法人税等調整額	24,055	22,308
当期剰余金	169,990	252,318
当期首繰越剰余金	941,601	772,466
誤謬の訂正による累積的影響額	－	－
誤謬の訂正後の当期首繰越剰余金	－	－
当期未処分剰余金	1,111,592	1,024,785

❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

Ⅰ．継続組合の前提に関する注記

該当ありません

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（外部出資含む）の評価基準及び評価方法は以下の通りです。

外部出資に計上したその他有価証券の評価は，移動平均法による原価法です。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。

1)繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

2)繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

3)繰越原材料に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

3．固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1)減価償却資産の償却方法は定率法です。

2)平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。

3)平成28年4月1日以降取得の構築物の償却方法は定額法です。

4)取得価格10万円以上20万円未満の一部の一括償却資産については3年間で均等償却を行っています。

5)平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の一部の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。

6)耐用年数については，法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自組合利用ソフトウェアについては，当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース資産のうち，所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は，リース期間を耐用年数とし，残存価格を零とする定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準は以下の通りです。

1)貸倒引当金

貸倒引当金は，資産自己査定実施要領，貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規則に則り，次の通り計上しています。

破産，特別清算等，法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下，「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下，「実質破綻先」という）に係る債権については，以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し，その残高を計上しております。

また，現在は経営破綻の状況にないが，今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下，「破綻懸念先」という）に係る債権については，債権額から，担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し，その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し，必要と認める額を計上し，また，債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については，当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアーで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し，その残高を計上しております。

なお，担保の処分可能見込額および保証による回収可

能見込額について，過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は，資産自己査定実施要領に基づき，資産査定部署が資産査定を実施し，当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており，その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお，破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については，債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しており，その金額は0円であります。

2)退職給付引当金

退職給付引当金は，職員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき，必要額を計上しております。

3)賞与引当金

賞与引当金は，職員への賞与支払いに備えるため，職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

4)遭難救助引当金

遭難救助引当金は，行政庁により特に認められたものとして，定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。

5. リース取引の処理方法は以下の通りです。

1)所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち，重要性の乏しいものについては，通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式です。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません

Ⅴ. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当ありません

Ⅵ. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません

Ⅶ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は2,958,140,756円，圧縮記帳累計額は7,477,015,469円（なお，当期圧縮記帳額はありません）です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか，車輌・複写機等については，リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は，次の通りです。

担保に供している資産　系統預け金　6,190,000,000円
担保資産に対応する債務　為替決済資金　7,045,389円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は310,088,000円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は17,823,750円です。
6. 理事，経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は110,433,594円です。
7. 理事，経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額は11,091,020円です。
8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1)貸出金のうち，破綻先債権額は15,339,100円，延滞債権額は797,626,689円です。なお，破綻先債権とは，元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収金利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また，延滞債権とは，未収利息不計上貸出金であって，破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2)貸出金のうち，3ヵ月以上延滞債権額は0円です。

なお，3ヵ月以上延滞債権とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で，破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3)貸出金のうち，貸出条件緩和債権額は0円です。

なお，貸出条件緩和債権とは，債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で，破綻先債権，延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

4)破綻先債権額，延滞債権額，3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は812,965,789円です。

なお，上記1)から4)に掲げた債権額は，貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき，事業用の土地の再評価を行い，「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布，政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて，奥行価格補正，時点修正，近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△104,929,179円です。

10. 「その他の固定資産」には，経済事業管理債権260,602,066円（34先）が含まれております。
11. 「その他の固定負債」には，有線事業預り金27,383,726円が含まれております。

Ⅷ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

（単位：円）

名称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
㈱宮城県水産会館	6,104,036	36,828,136	0	0

2. その他の特別損失2,000,000円は，信用業務実施事業所において発覚した現金紛失（盗難）により生じた損失金です。

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1)金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり，主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか，漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業，組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており，これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として，資金を必要とする組合員等に貸付け，その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債，株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は，取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり，貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち，67%は水産業等に対するものであり，当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により，契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また，外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

借入金は，被災地金融機関支援オペレーションによるものです。

3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は，個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会において対応方針を決定しております。また，通常の貸出取引については，本所に経営統括部を設置し，各支所等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては，取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに，担保評価基準など厳格な審査基準を設けて，与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため，資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し，資産の健全化に取り組んでおります。また，資産自己査定の結果，貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し，資産および財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では，金利リスク，価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより，収益化及び財務の安定化を図っております。このため，財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に，資産・負債の金利感応度分析などを実施し，金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において，主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は，「預け金」，「貸出金」，「貯金」，「借入金」です。

当組合では，これらの金融資産及び金融負債について，期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を，金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し，当年度末現在，指標となる金利が0.06％上昇したものと想定した場合には，経済価値が27,574,779円減少するものと把握しております。

当該変動額は，金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており，金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また，金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には，算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は，資金繰りリスクについては，運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には，市場価格に基づく価額のほか，市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため，異なる前提条件等によった場合，当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額は，次のとおりです。なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは，次表には含めておりません（4.をご参照下さい。）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金	1,107,472,413	1,107,472,413	0
(2)預け金	69,239,507,095	69,239,450,233	△56,862
(3)貸出金	12,567,182,067		
貸倒引当金(*)	△482,230,830		
	12,084,951,237	12,566,203,816	481,252,579
(4)経済事業未収金	3,314,976,155	3,314,976,155	0
資産計	85,746,906,900	86,228,102,617	481,195,717
(1)貯金	83,404,207,550	83,409,307,032	5,099,482
(2)借入金	490,000,000	490,000,000	0
(3)経済事業未払金	1,964,234,835	1,964,234,835	0
負債計	85,858,442,385	85,863,541,867	5,099,482

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1)預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については，短期間で市場金利を反映するため，当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については，期間に基づく区分ごとに，新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2)貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは，短期間で市場金利を反映するため，貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り，時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方，固定金利によるもののうち証書貸付金については，回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため，時価は，貸出金の期間に基づく区分ごとに，元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付，割引手形については，短期間で償還されることから，時価は簿価と近似しているものと想定

されるため，帳簿価額を時価としております。

また，延滞口座，特殊回収口座，期限の利益喪失口座については，見積将来キャッシュ・フローの現在価値，又は，担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため，時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており，当該価額をもって時価としております。

なお，貸出金のうち，当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により，返済期限を設けていないものについては，返済見込み期間及び金利条件等から，時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため，帳簿価額を時価としております。

3)経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額によっております。

負 債

1)貯金

要求払貯金については，決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については，短期間で市場金利を反映するため，当該帳簿価額によっております。

また，固定金利の定期貯金の時価は，一定の期間ごとに区分して，将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は，決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2)借入金

短期借入金は短期間で決済されるため，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額によっております。

3)経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり，2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*)	3,794,930,000
② 系統外出資(*)	573,423,003
③ 子会社等出資(*)	206,088,000
合 計	4,574,441,003

(*) 系統出資，系統外出資，子会社等出資については，市場価格がなく，時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	69,239,507,095	0	0
貸出金(*)	2,304,098,869	1,946,125,004	1,139,872,090
合計	71,543,605,964	1,946,125,004	1,139,872,090

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	952,784,808	726,616,121	5,178,911,687
合計	952,784,808	726,616,121	5,178,911,687

(*) 貸出金のうち，延滞口座，特殊回収口座，期限の利益喪失口座等318,773,488円は含めておりません。

なお，金融機関向けの貸出金512,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金，借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	81,308,047,695	405,161,563	1,673,718,389
借入金	490,000,000	0	0
合計	81,798,047,695	405,161,563	1,673,718,389

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	5,362,050	11,917,853	0
借入金	0	0	0
合計	5,362,050	11,917,853	0

(*) 貯金のうち要求払貯金42,122,939,203円については，「1年以内」に含めて開示しております。

また，貯金のうち定期積金は元金のみ開示し，給付補てん備金については含めておりません。

Ⅹ．有価証券に関する注記

該当ありません

ⅩⅠ．退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため，退職給付規程に基づき，退職一時金制度を採用しております。なお，退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては，「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき，簡便法により行っております。

2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	527,551,465円
退職給付費用	101,059,615円
退職給付の支払額	△55,084,785円
期末における退職給付引当金	573,526,295円

3)退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	573,526,295円
退職給付引当金	573,526,295円

4)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	101,059,615円

2. 法定福利費には，厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき，旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,236,054円を含めて計上しております。なお，同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は280,131千円となっております。

ⅩⅡ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は，次の通りです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	210,558,537円
退職給付引当金損金算入限度超過額	158,924,136円
資産除去債務	2,685,946円
減損損失	36,092,085円
外部出資評価損	3,186,649円
遭難救助引当金	3,843,100円
賞与引当金	21,495,179円
一括償却資産	1,007,051円
税務上の繰越欠損金（＊2）	70,152,224円
その他	32,173,835円
繰延税金資産小計	540,118,742円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（＊2）	△22,391,674円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△288,539,068円
評価性引当金額小計（＊1）	△310,930,742円
繰延税金資産合計(A)	229,188,000円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△165,990円
繰延税金負債合計(B)	△165,990円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	229,022,010円

(*1) 前期に比べて評価性引当額が58,254,745円減少している。この減少の主な内容は，税務上の繰越欠損金について，繰越不能額を認識したことに伴うものです。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位:円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
税務上の繰越欠損金(a)	70,152,224	—	—	—
評価性引当金	22,391,674	—	—	—
繰延税金資産	47,760,550	—	—	—

	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	70,152,224
評価性引当金	—	—	22,391,674
繰延税金資産	—	—	(b) 47,760,550

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金70,152,224円（法定実効税率を乗じた額）について，繰延税金資産47,760,550円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については，将来の課税所得の見込みにより，回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの，当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

令和2年3月31日現在

法定実効税率	27.71%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.81%
住民税均等割等	2.90%
繰越欠損金の期限切れ	15.31%
評価性引当額の増減	△20.60%
その他	△1.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.79%

ⅩⅢ. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

ⅩⅣ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては，所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

・有形固定資産

支所業務に使用する車輌等です。

ⅩⅤ. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており，その除去等には特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュ・フローを合理的に見積り，資産除去債務を計上しており，債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時（主として21年）とし，割引率は1.39%を適用しております。当事業年度における資産除去債務の内訳は次のとおりです。

①当期首残高	9,685,688円
②時の経過による調整額	7,368円
③当期滅失額	0円
④当期末残高	9,693,056円

2. 当組合は，使用貸借により借用した土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については，その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが，現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから，資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため，当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 当組合は，港湾管理条例等に基づき宮城県や各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており，これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが，これらの許可を受けて設置した施設等については，港湾管理条例等の定めるところにより，その変更等につき各首長の許可が必要であり，また，現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから，資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため，当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

ⅩⅥ. 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事項はありません。

ⅩⅦ. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

❖ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	202,240	282,820
減価償却費	212,209	200,670
貸倒引当金の増減額	140,657	△75,560
賞与引当金の増減額	△4,345	1,323
退職給付引当金の増加額	36,548	45,974
その他引当金等の増減額	△65,000	△56,000
信用事業資金運用収益	△717,892	△600,970
信用事業資金調達費用	23,432	16,373
受取利息及び受取出資配当金	△63,845	△98,934
支払利息	6,971	69
資産除去債務の増減	7	7
固定資産売却損益	△123,613	△58,846
固定資産除去損	8,480	1,887
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	2,000,012	153,300
預け金の純増減	4,500,000	500,000
貯金の純増減	1,637,625	△4,542,190
その他の信用事業資産の純増減	△462	△2,701
その他の信用事業負債の純増減	△39,277	23,695
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	△57,149	△51,538
未経過共済付加収入の純増減	△1,905	△1,594
その他の共済事業資産の純増減	151	268
その他の共済事業負債の純増減	19	1
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△97,779	213,623
経済事業雑資産の純増減	△11,120	11,120
棚卸資産の純増減	461,391	△12,785
支払手形及び経済事業未払金の純増減	47,165	△264,622
経済事業雑負債の純増減	21,985	△33,197
その他流動資産の純増減	△70,758	53,702
その他流動負債の純増減	△34,786	△45,001
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の純増減	51,991	△49,317
その他の資産の純増減	△294,238	6,989
その他の負債の純増減	△78,937	△28,710
信用事業資金運用による収入	736,223	609,694
信用事業資金調達による支出	△23,718	△19,160
事業利用分量配当金の支払額		△20,000
小計	8,402,281	△3,839,608
受取利息及び出資配当金の受取額	63,845	98,934
支払利息の支払額	△6,971	△69
法人税等の支払額	△10,980	△8,194
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,448,176	△3,748,937
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入による収入	56,218	0
固定資産の取得による支出	△211,830	△125,863
固定資産の売却による収入	158,176	60,075
外部出資による支出	△854,640	△10,800
外部出資の売却等による収入	56	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△852,020	△76,587
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△6,699,393	△38,867,000
持分の譲渡による収入	△87,803	△84,353
持分の取得による支出	53,063	107,492
出資配当金の支払い額	△33,150	△33,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,767,283	△48,853
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	828,873	△3,874,378
6　現金及び現金同等物の期首残高	11,901,484	12,730,358
7　現金及び現金同等物の期末残高	12,730,358	8,855,979

❖ 剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第12年度	第13年度
1　当期未処分剰余金	1,111,592,458	1,024,785,322
2　任意積立金取崩額		350,000,000
3　剰余金処分額	283,125,520	307,926,940
(1) 利益準備金	230,000,000	205,000,000
(2) 任意積立金	－	－
(うち目的積立金)	－	－
(3) 優先出資配当金	1,600,000	1,600,000
(うち甲種優先出資配当金)	－	－
(うち乙種優先出資配当金)	－	－
(4) 普通出資配当金	31,525,520	31,326,940
(5) 事業利用分量配当金	20,000,000	70,000,000
4　次期繰越剰余金	828,466,938	1,066,858,382

（注）　1　優先出資配当率は，年0.32％の割合である。

2　普通出資配当率は，年1.00％の割合である。

配当金は年度末時点の出資額に対し，配当率を乗じた額を出資予約金へ振替し，出資1口（1,000円）に達した分は，出資金に振替させていただきます。（千円未満の金額）は，引き続き出資予約金としてお預かりいたします。）

出資予約金及び出資金への振替日は7月31日を予定しております。

なお，出資金等残高証明書は，8月の発送予定です。

3　事業利用分量配当金は，購販売事業における手数料額に応じ，総額70,000,000円を按分した額を配当いたします。なお，配当は10の位を四捨五入し100円単位とさせていただきます。

4　次期繰越剰余金に含まれる，法第55条第7項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額（いわゆる教育情報資金）は，52,000,000円である。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち，財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり，財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され，有効に機能していることを確認しました。

(1)　業務分掌と所轄部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2年 7月 1日
宮城県漁業協同組合
代表理事組合長　寺沢春彦

❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
流動性貯金	47,010,633	(53.17%)	44,560,987	(52.36%)	▲2,449,646
定期性貯金	40,712,471	(46.05%)	39,843,428	(46.82%)	▲869,043
その他の貯金	692,483	(0.78%)	693,859	(0.82%)	1,376
計	88,415,585	(100.00%)	85,098,275	(100.00%)	▲3,317,310
譲渡性貯金	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
合　計	88,415,585	(100.00%)	85,098,275	(100.00%)	▲3,317,310

（注1）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
（注2）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
（注3）　（ ）内は構成比です。

❖ 財形貯蓄残高

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度
財形貯蓄	0	0

❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	－	－	－	－	－
手形貸付	769,374	(6.05%)	838,155	(6.67%)	68,781
証書貸付	11,414,650	(89.73%)	11,192,078	(89.06%)	△222,572
当座貸越	24,459	(0.19%)	24,949	(0.20%)	490
金融機関貸付	512,000	(4.03%)	512,000	(4.07%)	0
合　　計	12,720,483	(100.00%)	12,567,182	(100.00%)	△153,301
固定金利貸出	8,647,450	(67.98%)	8,537,051	(67.93%)	△110,399
変動金利貸出	4,073,033	(32.02%)	4,030,131	(32.07%)	△42,902
設備資金	11,414,650	(89.73%)	11,192,078	(89.06%)	△222,572
運転資金	1,305,833	(10.27%)	1,375,104	(10.94%)	69,271
組合員	6,868,921	(54.00%)	6,539,171	(52.03%)	△329,750
組合員以外	5,851,562	(46.00%)	6,028,011	(47.97%)	176,449
地方公共団体	2,323,825	(18.27%)	1,965,073	(15.64%)	△358,752
金融機関	512,000	(4.02%)	512,000	(4.07%)	0
その他	3,015,737	(23.71%)	3,550,938	(28.26%)	535,201

（注）　（ ）内は構成比です。

〈科目別貸出金平均残高〉

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形			－	－	－
手形貸付	990,697	(7.22%)	873,604	(6.94%)	△117,093
証書貸付	11,845,444	(86.31%)	11,177,790	(88.79%)	△667,654
当座貸越	24,733	(0.18%)	25,232	(0.20%)	499
金融機関貸付	864,082	(6.29%)	512,000	(4.07%)	△352,082
合　計	13,724,956	(100.00%)	12,588,626	(100.00%)	△1,136,330

（注）（ ）内は構成比です。

〈貸出金使途別・資金別残高〉

（単位：千円）

項目		平成30年度		令和元年度		増減
		金額	構成比	金額	構成比	
設備資金		11,414,650	(89.73%)	11,192,078	(89.06%)	△222,572
運転資金		1,305,833	(10.27%)	1,375,104	(10.94%)	69,271
合　計		12,720, 483	(100.00%)	12,567,182	(100,00%)	△153,301
漁業関係貸出金		6,042,206	(47.50%)	6,734,838	(53.59%)	692,632
生活関係貸出金		2,554,785	(20.08%)	2,481,413	(19.75%)	△73,372
	うち 住宅ローン	2,544,200	(20.00%)	2,413,586	(19.21%)	△130,614
	自動車ローン	10,585	(0.08%)	34,766	(0.28%)	24,181
	カードローン	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
その他		4,123,492	(32.42%)	3,350,931	(26.66%)	△772, 561
合　計		12,720,483	(100.00%)	12,567,182	(100.00%)	△153,301

（注）（ ）内は構成比です。

〈貸出金担保別内訳〉

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
貯金等	286, 993	173,100	△113,893
有価証券	－	－	－
動産	29,100	31,800	2,700
不動産	665,902	622,153	△43,749
その他担保物	56,790	131,342	74,552
計	1,038,785	958,395	△80,390
漁信基保証その他	7, 945,865	7, 928,559	△17,306
保証	326,059	370,030	43,971
計	8,271,924	8,298,589	26,665
信用	3,409,774	3,310,198	△99,576
合　計	12,720,483	12,567,182	△153,301

〈債務保証担保内訳〉

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	0	0	0
漁信基保証	13,304	7,722	△5,583
信用	1,677	1,794	117
合　計	14,981	9,516	△5,466

〈業種別貸出金残高〉

（単位：千円）

項目	平成30年度		令和元年度		増減
農林水産業	8,237,498	(64.76%)	8,453,794	(67.27%)	216,296
製造業	1,066,402	(8.38%)	1,007,275	(8.02%)	△59,127
金融・保険・サービス業	512,000	(4.02%)	512,000	(4.07%)	0
不動産業	－	(－)	－	(－)	－
地方公共団体・公社等	2,323,825	(18.27%)	1,965,073	(15.64%)	△358,752
その他	580,758	(4.57%)	629,040	(5.01%)	48,282
合　計	12,720,483	(100.00%)	12,567,182	(100.00%)	△153,301

（注）（ ）内は構成比です。

（主要な水産業関係の貸出金残高）

漁業種類別

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度	増減
漁業	海面漁業	1,464,980	1,784,255	25.50%
	海面養殖業	1,669,589	1,637,566	23.41%
	その他漁業	113,834	99,900	1.43%
漁業関係団体等		3,456,444	3,474,303	49.66%
合　計		6,704,847	6,996,024	100.00%

※1　本表は，水産業関係の貸出金残高であるため，水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2　漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体，金融機関に対する貸出は含めておりません）

資金種類別

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
プロパー資金	1,683,277	1,614,372	△68,905
水産制度資金	5,021,570	5,381,651	360,081
漁業近代化資金	4,521,437	4,855,737	334,300
その他制度資金等	500,133	525,914	25,781
合　　計	6,704,847	6,996,023	291,176

※3　プロパー資金とは，制度資金以外のものです。
※4　水産制度資金には，
①地公体等が直接的または間接的に融資するもの，
②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの，
③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり，ここでは②のみを掲載しております。

受託貸付金

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	増減
日本政策金融公庫（農林水産事業）	3,945,822	3,210,761	△735,061
その他（住宅支援＋教育＋年金）	1,937,937	1,801,235	△136,702
計	5,883,759	5,011,996	△871,763

※5　受託貸付金は，保証残高ではなく，貸出残高を記入しております。

❖ 有価証券

〈種類別証券平均残高〉

種類	平成30年度		令和元年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－
受益証券	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合　計	－	－	－	－	－

（有価証券残存期間別残高）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成30年度	国債	―	―	―	―	―	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―	―	―
	政府保証債	―	―	―	―	―	―	―	―
	金融債	―	―	―	―	―	―	―	―
	社債	―	―	―	―	―	―	―	―
	外国証券	―	―	―	―	―	―	―	―
	株式	―	―	―	―	―	―	―	―
	受益証券	―	―	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―	―	―
令和元年度	国債	―	―	―	―	―	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―	―	―
	政府保証債	―	―	―	―	―	―	―	―
	金融債	―	―	―	―	―	―	―	―
	社債	―	―	―	―	―	―	―	―
	外国証券	―	―	―	―	―	―	―	―
	株式	―	―	―	―	―	―	―	―
	受益証券	―	―	―	―	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―	―	―	―	―

（有価証券の取得価額又は契約価額，時価及び評価損益）

有価証券

保有目的	平成30年度			令和元年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	―	―	―	―	―	―
満期保有目的	―	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
合計	―	―	―	―	―	―

1．本表記載の有価証券は，期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
① 売買目的有価証券については，期末を貸借対照表額としており，損益0百万円については，当期の損益に含まれております。
② 満期保有目的有価証券については，取得原価が貸借対照表額として計上されております。
③ その他の有価証券については，時価を貸借対照表額としております。

金銭の信託

	平成30年度			令和元年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	―	―	―	―	―	―

取得価額は貸借対照表額によっております。
時価の算定は，以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。
1．取引所上場有価証券については，主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2．店頭株式については，日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

（有価証券の利回り）

種類	平成30年度	令和元年度
国債	－	－
地方債	－	－
社債	－	－
合計	－	－

（オフバランスの取引状況）

金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	－
債権店頭オプション	－
債券先物	－
合計	－

先物取引の時価情報

		平成30年度			令和元年度		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

オプション取引の時価情報

			平成30年度			令和元年度		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先物オプション	売建	コール	－	－	－	－	－	－
		プット	－	－	－	－	－	－
	買建	コール	－	－	－	－	－	－
		プット	－	－	－	－	－	－
合計			－	－	－	－	－	－

		貸借対照表価額			
		平成30年度		令和元年度	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭オプション	コール	－	－	－	－
	プット	－	－	－	－
	コール	－	－	－	－
	プット	－	－	－	－
合計		－	－	－	－

❖ 為替業務

❍ 内国為替の取扱実績

（単位：件，千円）

受託先			平成30年度		令和元年度	
			仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
種類	送金・振込	（件数）	（33,663）	（35,652）	（32,110）	（34,537）
		金額	75,489,515	82,759,728	80,007,617	76,652,118
	代金取立	（件数）	（3）	（41）	（0）	（45）
		金額	2,016	372,171	0	391,721
	計	（件数）	（33,666）	（35,693）	（32,110）	（34,582）
		金額	75,491,531	83,131,899	80,007,617	77,043,840

❖ 平残・利回り等

❍ 事業粗利益

（単位：千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収益	717,892	600,970	▲116,922
役務取引等収益	22,720	21,665	▲1,055
その他経常収益	19,816	15,513	▲4,303
資金調達費用	23,432	16,373	▲7,059
役務取引等費用	8,601	8,563	▲38
その他事業費用	112,648	151,752	39,104
信用事業粗利益	615,748	461,460	▲154,288
信用事業粗利益率	0.68%	0.55%	▲0.13%
事 業 粗 利 益	2,449,402	2,507,068	57,666
事業粗利益率	2.42%	2.62%	0.20%

（注1）　信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
（注2）　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100

❍ 業務純益

	平成30年度	令和元年度
業務純益	－	－

❍ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：千円）

区分	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	89,286,403	717,892	0.80%	83,544,873	600,970	0.71%
うち預金	75,561,446	449,287	0.59%	70,956,247	377,544	0.53%
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	13,724,957	268,605	1.95%	12,588,626	223,426	1.77%
資金調達勘定	88,905,585	23,432	0.02%	85,588,275	16,373	0.01%
うち貯金・定期	88,415,585	23,432	0.02%	85,098,275	16,373	0.01%
うち借入金	490,000	0	0.00%	490,000	0	0.00%
総資金利ざや	－	－	△1.98%	－	－	△2.12%

（注） 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

❍ 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△60,599	△116,922
うち 貸出金	△32,431	△45,180
有価証券	0	0
預け金	△28,168	△71,743
支払利息	△3,667	△7,059
うち 貯金	△3,667	△7,094
譲渡性貯金	0	0
借用金	0	0
差　　引	△56,932	△109,863

（注） 増減額は前年度対比です。

❍ 経費の内訳

（単位：千円）

損益計算書科目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	1,807,689	1,783,666
役員報酬	39,945	46,917
給料手当	1,329,653	1,302,535
賞与引当金繰入	76,248	77,571
法定福利費	253,236	251,106
厚 生 費	5,340	4,476
退職給付費用	103,265	101,059
旅費交通費	24,262	20,225
業 務 費	172,067	175,097
諸税負担金	59,239	54,288
施 設 費	156,132	161,882
減価償却費	212,209	200,670
雑　　費	25,500	25,979
合　　計	2,457,100	2,421,811

❖ 最近5年間の主要な経営指標

❍ 主要な経営指標

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,821,140	2,790,863	2,859,621	2,449,402	2,507,068
信用事業収益	724,329	679,414	724,629	615,748	461,460
共済事業収益	77,265	65,679	69,808	63,804	59,558
購買事業収益	399,004	390,729	320,841	303,861	342,740
販売事業収益	1,205,356	1,241,275	1,220,827	969,533	1,179,357
製氷冷凍事業収益	7,162	6,119	13,221	9,835	3,856
その他事業収益	408,022	407,645	510,293	486,619	460,093
経常利益	810,999	553,918	449,019	134,845	225,974
当期剰余金	834,958	732,020	651,899	169,990	252,318
出資金	10,596,355	10,577,517	10,550,103	3,851,297	3,804,850
出資口数 （内，優先出資）	10,596,355口 （7,180,000口）	10,577,517口 （7,180,000口）	10,550,103口 （7,180,000口）	3,851,297口 （500,000口）	3,804,850口 （500,000口）
純資産額	11,447,630	12,123,452	12,443,720	5,808,025	5,931,360
総資産額	109,880,891	109,420,086	103,574,611	98,478,192	93,653,142
貯金等残高	92,721,165	92,263,263	86,308,771	87,946,397	83,404,207
貸出金残高	16,854,708	15,284,635	14,720,495	12,720,482	12,567,182
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	22,976	33,353	33,150	53,125	
・出資配当の額	22,976	33,353	33,150	33,125	31,326
・事業利用分量配当の額	0	0	0	20,000	70,000
職員数	278	277	275	259	270
単体自己資本比率	28.81%	30.55%	32.48%	14.31%	14.96%

（注1）「職員数」は，平成27，28年度は出向者3名を含む。
（注2）「単体自己資本比率」は，「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示第3号）に基づき算出しております。なお，平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

❍ 経営諸指標

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
（貯貸率等）		
貯貸率（期末，期中）	14.5%，15.5%	15.1%，14.8%
貯預率（期末，期中）	83.8%，85.5%	83.0%、83.4%
貯証率（期末，期中）	－，－	－，
1従業員あたり貯金残高	1,941,422	1,726,857
1店舗あたり貯金残高	2,512,754	2,383,062
1従業員あたり貸出金残高	280,805	260,190
1店舗あたり貸出金残高	363,442	359,062
総資産経常利益率	0.13%	0.24%
資本経常利益率	1.70%	3.98%
総資産当期純利益率	0.17%	0.26%
資本当期純利益率	2.14%	4.44%

（注1）　総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100
（注2）　資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100
（注3）　従業員当りの表示は，期末の信用部門担当職員数（常用雇用者数）により計算したものです。

❖ 自己資本充実の状況

❍ 自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況
当組合の単体自己資本比率14.96%（令和元年3月31日現在）

経営の健全性の確保と自己資本の充実
当組合の自己資本は，組合員からの普通出資と県からの優先出資により調達しております。

普通出資金

項　目	内　容
発行主体	宮城県漁業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,351百万円（前年度3,370百万円）

非累積的永久優先出資

項　目	内　容
発行主体	宮城県
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	500百万円（前年度500百万円）

当組合では，将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため，内部留保による自己資本増強を行っております。

また，自己資本比率の算出にあたっては，「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し，適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき，当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

❍ 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円，％）

項　　目	30年度	経過措置による不算入額	元年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	5,787,018		5,860,552	
うち，出資金及び資本準備金の額	3,851,297		3,804,850	
うち，再評価積立金の額	－			
うち，利益剰余金の額	2,187,592		2,330,785	
うち，外部流出予定額　(△)	△ 53,125		△ 102,926	
うち，上記以外に該当するものの額	△ 198,745		△ 172,156	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92,013		53,432	
うち，一般貸倒引当金コア資本算入額	92,013		53,432	
うち，適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち，経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち，回転出資金の額	－		－	
うち，上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち，経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち，経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 10,453		△ 8,362	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	5,868,578		5,905,621	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33,951		26,208	
うち，のれんに係るものの額	－		－	
うち，のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33,951		26,208	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	52,815		29,746	
適格引当金不足額	－		－	

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－		－	
うち，その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち，モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち，繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－		－	
うち，その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち，モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち，繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	86,766		55,955	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	5,781,811		5,849,666	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,186,354		34,182,118	
資産（オン・バランス）項目	35,183,876		34,180,022	
うち，経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 46,461		△ 46,461	

うち，調整項目に係る経過措置により，なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち，無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額					
うち，調整項目に係る経過措置により，なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち，繰延税金資産に係るものの額					
うち，調整項目に係る経過措置により，なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち，前払年金費用に係るものの額					
うち，他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			－		－
うち，上記以外に該当するものの額			△ 46,461		△ 46,461
オフ・バランス項目			2,477		2,095
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額			－		－
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			5,201,994		4,905,354
信用リスク・アセット調整額			－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－		－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）			40,388,349		39,087,472
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））			14,31%		14.96%

❍ 自己資本の充実に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

（単位：千円）

信用リスクアセット額（標準的手法）	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,376,011	0	0	2,029,904	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び証券会社向け	73,825,534	14,765,107	590,604	69,288,813	13,857,763	554,311
法人等向け			0			0
中小企業等・個人向け	336,742	252,556	10,102	494,154	370,615	14,825
抵当権付住宅ローン	37,458	13,110	524	34,631	12,121	485
不動産取得等事業向け						
3ヵ月以上延滞債権	17,344	15,119	605	19,788	16,713	669
漁業信用基金協会等保証	7,898,169	789,817	31,593	7,936,281	793,628	31,745
出資等	891,641	891,641	35,666	902,441	902,441	36,098
上記以外	12,860,006	18,505,465	740,219	12,793,018	18,275,298	731,012
（うち農林中央金庫等の対象普通出資等）	4,117,744	10,294,360	411,774	4,117,686	10,294,216	411,769
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△46,461	△46,461	△1,858	△46,461	△46,461	△1,858
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
合計	98,196,444	35,186,354	1,407,454	93,452,570	34,182,118	1,367,285

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：千円）

平成30年度			令和元年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 b＝a×15%÷8%	所要自己資本額 c＝b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 b＝a×15%÷8%	所要自己資本額 c＝b×4%
2,774,397	5,201,994	208,080	2,616,189	4,905,354	196,214

所要自己資本額

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b ＝ a × 4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b ＝ a × 4%
40,388,349	1,615,534	39,087,472	1,563,498

❖ **信用リスクに関する事項**

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また，信用リスク・アセットの算出にあたって，リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し，非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは，以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	6,445,344	4,810,270	－	6,838,551	5,556,352	－
	製造業	14,055	0	－	12,489	0	－
	建設業	538	0	－	1,863	0	－
	運輸・通信業	278	0	－	815	0	－
	卸売・小売業	519,557	0	－	653,910	0	－
	金融・保険業	78,354,561	512,114	－	73,817,626	512,056	－
	不動産業	323,143	117,050	－	310,137	104,044	－
	サービス業	160,850	0	－	165,113	6,044	－
	地方公共団体	2,376,011	2,324,721	－	2,029,904	1,965,383	－
	その他	73,058	5,000	－	125,164	0	－
個人		6,906,053	5,000,683	－	6,246,303	4,461,856	－
固定資産等		4,163,308	－	－	4,265,082	－	－
合　計		99,336,756	12,769,838	－	94,466,957	12,605,735	－

（注1）全て国内取引です。
（注2）「貸出金等」とは，貸出金のほか，コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
（注3）当組合は，デリバティブ取引の取扱はありません。
（注4）未収利息，未収金は固定資産等に含めて記載してあります。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	78,942,278	960,138	－	74,006,797	820,021	－
1年超3年以下	1,206,462	1,193,496	－	1,991,728	1,987,078	－
3年超5年以下	2,046,888	2,036,563	－	1,339,852	1,331,826	－
5年超7年以下	1,261,094	1,261,094	－	1,104,784	1,104,784	－
7年超	6,542,824	6,542,824	－	6,601,778	6,601,778	－
期間の定めなし	9,337,204	775,717	－	9,422,013	760,244	－
合　　計	99,336,750	12,769,832	－	94,466,952	12,605,731	－

（注1）全て国内取引です。
（注2）「貸出金等」とは，貸出金のほか，コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別残高

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度
法人	農林水産業	157,488	146,086
	製造業	－	－
	建設業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	卸売・小売業	12,123	36,264
	金融・保険業	－	－
	不動産業	－	－
	サービス業	－	－
	地方公共団体	－	－
	その他	－	1,113
個人		463,872	449,399
合計		633,483	632,862

（注）全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

		平成30年度					令和元年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		51,233	40,780	0	0	92,013	92,013	0	0	38,581	53,432
個別貸倒引当金		1,056,094	31,990	171,944	62,822	853,318	853,318	32,412	0	69,391	816,339
法人	農林水産業	536,676	10,848	171,944	38,014	337,566	337,566	3,740		24,938	316,368
	製造業										
	建設業										
	運輸・通信業										
	卸売・小売業	11,221			2,085	9,136	9,136	26,830		19	35,947
	金融・保険業										
	不動産業										
	サービス業										
	地方公共団体										
	その他										
個人		508,197	21,142		22,723	506,616	506,616	1,842		44,434	464,024

（注）全て国内取引です。

貸出金償却の額

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度
法人	農林水産業	171,944	－
	製造業	－	－
	建設業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	卸売・小売業	－	－
	金融・保険業	－	－
	不動産業	－	－
	サービス業	－	－
	地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個人		－	－
合計		171,944	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	3,323,702	3,137,377
	10%	7,898,169	7,936,281
	20%	73,825,534	69,288,813
	35%	37,458	34,631
	50%	10,898	12,780
	75%	336,742	494,154
	100%	8,362,061	8,148,738
	150%	6,447	6,628
	200%	－	－
	250%	4,395,433	4,393,168
	1250%	－	－
	その他	－	－
自己資本控除額		－	－
合計		98,196,444	93,452,570

（注） 格付が付与されている与信先はありません。

❍ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは，自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において，エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に，エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え，担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では，信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として，「適格金融資産担保」，「保証」，「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは，エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が，取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また，貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過，破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず，貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること，②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること，③自組合貯金が継続されないリスクが，監視および管理されていること，④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が，監視および管理されていること，の条件をすべて満たす場合に，相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については，被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等，本邦地方公共団体，本邦政府関係機関，外国の中央政府以外の公共部門，国際開発銀行，および金融機関又は証券会社，これら以外の主体で長期格付がA−又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されるエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び証券会社向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等・個人向け	－	－	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
漁業信用基金協会等保証	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

❍ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

取扱い実績はありません。

❍ 証券化エクスポージャーに関する事項

取扱い実績はありません。

❍ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資又その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり，当組合においては，これらを①子会社および関連会社株式，②系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については，経営上も密接な連携を図ることにより，当組合の事業のより効率的運営を目的として，株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他，連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については，会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え，日常的な協議を通じた財務健全化を求めており，系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお，これらの出資等又は株式等の評価等については，①子会社および関連会社については，取得原価を記載し，②系統および系統外出資については，取得原価を記載し，毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また，評価等重要な会計方針の変更等があれば，注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
4,563,641	4,563,641	4,574,441	4,574,441

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
－	－	－	－	－	－

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（子会社・関連会社株式等の評価損益等）

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

❍ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは，当組合の保有する資産・負債のうち，市場金利の変動によって，経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では，金利の変動によって影響を受ける資産としては，貸出金と預け金があり，負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金の大半は，農林中央金庫へ預け入れております。

また，貸出金につきましては，組合員等から預った貯金の一部を原資としております。

貯金と預け金，貸出金と借入金の期間は，ほぼ，一致しており，金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから，金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。

なお，当組合では有価証券運用を行っておりませんので，それに伴う金利リスクはありません。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	－	－

❍ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	増減
リスク管理債権総額(A)=①+②+③+④		918,763	812,966	△105,797
破綻先債権額	①	15,399	15,339	△60
延滞先債権額	②	903,364	797,627	△105,737
3ヵ月以上延滞債権額	③	0	0	0
貸出条件緩和債権額	④	0	0	0
保全額合計 (D) = (B) + (C)		914,790	809,002	△105,788
担保・保証付債権額	(B)	446,796	367,102	△79,694
貸倒引当金残高	(C)	467,994	441,900	△26,094
保全率 (D) / (A)		99.6%	99.5%	△0.1%

（注1） 「破綻先債権」とは，元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

（注2） 「延滞債権」とは，未収利息不計上貸出金であって，注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

（注3） 「3ヵ月以上延滞債権」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1，注2に掲げるものを除く。）をいいます。

（注4） 「貸出条件緩和債権」とは，債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1，注2，注3に掲げるものを除く。）をいいます。

（注5） 「担保・保証付債権額(B)」は，「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

（注6） 「貸倒引当金(C)」は，リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

❍ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		118,319	109,264	△9,055
危険債権		800,855	703,797	△97,058
要管理債権		0	0	0
不良債権額合計①		919,174	813,061	△106,113
正常債権		11,850,664	11,792,675	△57,989
保全額合計④＝②+③		915,201	809,097	△106,104
	担保・保証付債権額②	447,207	367,198	△80,009
	貸倒引当金残高③	467,994	441,899	△26,095
保全率④／①		99.6%	99.5%	2.0%

（注1）「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは，破産，会社更生，再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

（注2）「危険債権」とは，債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいます。

（注3）「要管理債権」とは，基本的には，「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

（注4）「正常債権」とは，債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」，「危険債権」，「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

（注5）「担保・保証付債権額(B)」は，「金融再生法開示債権総額(A)」のうち，自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

（注6）「貸倒引当金残高(C)」は，「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

❍ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	51,233	40,780	0	0	92,013	92,013	0	0	38,581	53,432
個別貸倒引当金	1,056,094	31,990	171,944	62,822	853,318	853,318	32,412	0	69,391	816,339
合計	1,107,327	72,770	171,944	62,822	945,331	945,331	32,412	0	107,972	869,771

❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は，経営管理委員及び監事並びに理事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は，基本報酬の1種類で，令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお，基本報酬は常勤者については毎月，非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	46,917	0

（注1）　対象役員は経営管理委員12名，理事5名，監事4名です。（期中に退任した者を含む。）
（注2）　退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は，経営管理委員及び監事並びに理事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し，その範囲内において，経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において決定し，理事各人別の報酬額については理事会において決定し，監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては，各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

JFみやぎ